

東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況(令和6年6月末時点)

- 戦略 0 危機を契機として脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現
- 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
- 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
- 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

戦略O

危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

HTT(電力を 出へらす ①つくる ①ためる)の取組を強力に推進

ロシア・ウクライナ情勢によりエネルギー危機が顕在化し、また、気候危機が一層深刻化する中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に資するHTTの取組が重要になります。

都は、「エネルギー等対策本部」を庁内に設置し、エネルギー危機等の社会構造変化への対応やその先の脱炭素化に向け、全庁一丸となって取組を加速しています。

また、都民・事業者等と連携してHTTを推進していくため、「HTT・ゼロエミッション推進協議会」を設置し、ゼロエミッション東京の実現に向けた課題や対策の共有などに取り組んでいます。

こうした取組を推進することで、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を目指します。

HTT (電力を 円へらす ①つくる ①ためる) の取組を強力に推進

- 脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、H T T の取組を強力に推進
- 「HTT」と環境省が進める「デコ活」の一体的広報により脱炭素の機運を醸成





- HTTの広報・多様な主体との連携等
 - ✓ 身近なHTTアクションを促す広報展開





<HTTポスター>

✓ 主要な経済団体等と連携した普及啓発 ~ HTT·ゼロエミッション推進協議会 ~



√ FC東京とのHTTイベント等



<2023年6月24日 NO PLANET,NO TOKYO>

✓ HTT推進に関する企業支援 ~ HTT実践推進ナビゲーター事業 ~



戦略1

エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年CO₂排出実質ゼロ、2030年カーボンハーフの実現に向けては、エネルギー、都市インフラ、資源利用などのあらゆる分野において、抜本的な転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムに移行していくことが不可欠です。エネルギーの大消費地としての責務を果たすとともに、レジリエントで持続可能な成長を実現する都市であり続けるため、東京は、ゼロエミッション東京の実現を目指していきます。

"TIME TO ACT" 今こそ、行動を加速する時です。都民や事業者の皆様とともに、東京の総力を結集し、この気候危機に立ち向かってまいります。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

●「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO2排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標と実績

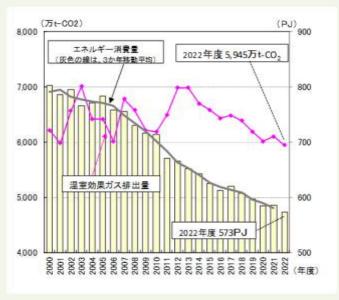
		実績		
目標 The state of the state of t		2021年度	2022年度 (速報値)	
都内温室効果ガス排出量(2000年比)	50 %削減 (カーボンハーフ)	1.9 %削減 (前年度比 1.5%増)	4.4 %削減 (前年度比 2.6%減)	
	産業·業務部門 約 50 %程度削減	5.9 %削減 (前年度比 1.0%増)	6.8 %削減 (前年度比 1.0%減)	
	家庭部門 約 45 %程度削減	34.6 %增加 (前年度比 1.2%增)	24.8 %增加 (前年度比 7.2%減)	
	運輸部門 約 65 %程度削減	50.2 %削減 (前年度比 2.2%増)	50.7 %削減 (前年度比 1.0%減)	
都内エネルギー消費量 (2000年比)	50%削減	26.9 %削減 (前年度比 0.3%増)	28.6 %削減 (前年度比 2.3%減)	
	産業·業務部門 約 35 %程度削減	26.8 %削減 (前年度比 0.9%減)	26.5 %削減 (前年度比 0.3%増)	
	家庭部門 約 30 %程度削減	11.0 %增加 (前年度比 1.0%增)	4.0 %增加 (前年度比 6.4%減)	
	運輸部門 約 65 %程度削減	54.5 %削減 (前年度比 1.8%増)	55.0 %削減 (前年度比 1.2%減)	

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO2排出量を対象としている

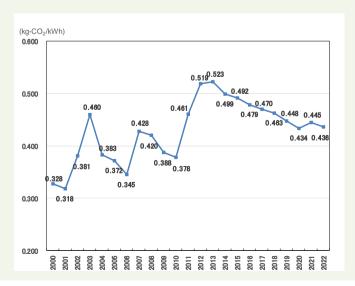
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO2 排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー 消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度からほ ぼ減少傾向



● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



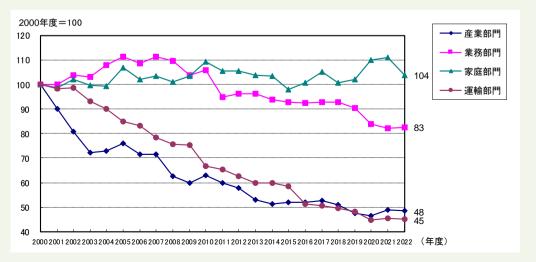
● 都内CO₂排出量の部門別構成比

• 都内CO2排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



● エネルギー消費量の部門別推移

- 2022年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年 度比で17.3%減少
- 家庭部門は、2022年度に前年度から6.4%減少したものの、2000年度比の部門別で唯一増加しており、一層の対策強化が必要



2050年のあるべき姿

- 使用エネルギーを100%脱炭素化
 - ・再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている
 - ・再エネの地産地消とエネルギーシェアリングが標準化されている

2030年目標と実績

目標		実績			
		2020年度	2021年度	2022年度	
再生可能エネルギー電力利用 割合	50 %程度 (中間目標: 2026年 30%程度)	19.9%	20.6%	22.0%	
都内太陽光発電設備導入量 (累計)	200万 kW以上	64.6万 kW	67.4万 kW	72.0万 kW	

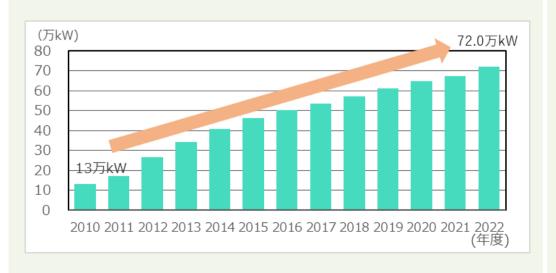
● 都内における再エネ電力の利用状況

• 2022年度の都内の再エネ電力利用割合は22.0%で、 年々増加



● 都内の太陽光発電設備の導入状況

• 2022年度の都内における太陽光発電設備の導入量は 72.0万kWで、年々増加



● 都内の再エネ設備導入量

• 2022年度の都内における風力・バイオマス・中小水力等 の再エネ発電設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい



● 都内の太陽光発電設備設置割合

•「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)で設置が 「適(条件付き含む)」とされた建物のうち設置済は4%程度



施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(事業所等での取組)

- 建物等への再工ネ設備の設置や再工ネ電力等の利用拡大を推進する新たな制度等の開始に向け、事業者等への制度理解の促進を図るために丁寧な普及啓発を実施
- 地産地消型の再エネ設備設置や都外PPA※、小売電気事業者の再エネ発電設備の開発に対して支援
- 再エネの社会実装加速に向け、再エネ実装専門家ボードを開催※PPA: Power Purchase Agreement (電力購入契約)の略

- 新たな制度等の2025年4月の開始に向けて、事業者等への制度 理解の促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- ・ 地産地消型の再エネ・蓄エネ設備設置や都外PPA、小売電気 事業者の再エネ発電設備の開発に対して支援
- 再エネ実装専門家ボードを開催
- 再エネ設備設置に伴う高さ制限等の許可が可能となる促進区域制度の活用促進に向け、区市町村の計画策定を支援

(家庭での取組)

- 大手ハウスメーカー等の事業者に対して新築住宅等に太陽光発電 設備の設置等を義務付ける新たな制度の開始に向け、環境性能の 高い住宅への都民理解の促進やハウスメーカー等に対する技術向上、 再工ネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置 に対する支援、機能性PV*の認定・上乗せ支援を実施
- 再エネの社会実装加速に向け、再エネ実装専門家ボードを開催 (再掲)
- 都と関係事業者で構成する協議会と連携し、住宅用太陽光パネルのリサイクル支援や高度循環利用に係る普及啓発等を実施
- ※機能性PV:小型・軽量など都の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備

<課題>

✔ 円滑な制度施行に向け、都民、事業者がより一層再エネを 導入・利用拡大しやすい環境を整備していくことが必要

- 新たな制度の2025年4月の開始に向けて、環境性能の高い住宅への都民理解の促進や、ハウスメーカー等に対する技術向上、再工ネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームへの支援や機能性PVの認定・上乗せ支援を実施
- 集合住宅の管理組合等に対し、マンション専有部への高圧一括 受電による再エネ電気導入や太陽光発電設備の設置等を支援
- 賃貸住宅への断熱改修や、太陽光発電設備と併せた低圧一括 受電の導入による再エネ活用に取り組む住宅オーナー等を支援
- 再エネ実装専門家ボードを開催(再掲)
- 住宅用太陽光パネルのリサイクル支援の拡充や高度循環利用に 係る普及啓発等を実施

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(エネルギー供給事業者への取組)

- 強化・拡充した「エネルギー環境計画書制度」の2024年4月の 開始に向け、計画指針、計画書作成ガイドラインを策定
- 小売電気事業者の再エネ発電設備の開発を支援
- <課題>
- ✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等による再エネ電力の開発を促すことが必要
- 小売電気事業者等に、都の示す目標水準(50%程度)を踏まえた2030年度再エネ電力割合の目標設定を義務化
- 小売電気事業者の再エネ発電設備の開発支援を拡充

(ゼロエミッションアイランド)

- 島しょ地域の再エネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村施設への太陽光発電設備等の設置に対して補助
- 小笠原諸島(母島)でのZEI(ゼロエミッションアイランド)実証プロジェクトに係る調査・設計及び工事を開始

<課題>

✓ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を踏まえ、ポテンシャルを最大限活用できる環境を整備していくことが必要

- 島しょ地域の再エネ導入拡大に資する補助を拡充
- 母島ZEI実証プロジェクトに係る調査及び工事を実施
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を開始するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 専門家ボードの意見を踏まえ、洋上風力など海洋エネルギーの実 装に向け検討を推進

(技術革新の促進と対応)

- 大学と連携し、円筒形太陽電池による壁面等を活用した発電の 有効性の検証に向け、試作や測定・評価項目の検討を実施
- 次世代型ソーラーセル※について、下水道施設での共同研究や 都庁舎、公営住宅等における有効性を実装検証
 - ※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池
- 「東京ベイeSGプロジェクト」の先行プロジェクトにおいて、スタートアップ等と連携した最先端技術を実装
- <課題>

✓ 再工ネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押し していくことが必要

- 大学と連携し、円筒形太陽電池の有効性を検証
- 次世代型ソーラーセルなどの次世代再エネ技術の早期実用化に向け、開発事業者を後押し
- 港湾施設等において次世代型ソーラーセル※の有効性を実装検証
- 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて最先端再生可能エネルギー分野での採択事業への支援及び新たな事業採択を実施

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● 次世代型ソーラーセル等の社会実装の推進

- 港湾施設等で次世代型ソーラーセルの実装検証を開始
- 次世代再エネ技術を実装検証する事業者に対して経費を支援





港湾施設 (東京国際クルーズターミナル)

設置した次世代型ソーラーセル

● 再工ネ電源都外調達事業(都外PPA)

- 土地が狭小な東京の地域特性を踏まえ、都外に再工ネ発電 設備を設置し、その再工ネ電気の利活用に取り組む事業者に 対し、導入経費の一部を支援
- 2024年度からは環境価値のみ都内に供給するスキームも対象に追加

【事業スキームの事例】





▶「再エネ実装専門家ボード」との連携

- 再エネの社会実装の加速に向け、昨年度に続き「再エネ実装専門家ボード」を開催
- 既存の太陽光発電技術の徹底活用や多様な主体との連携策について、専門家からの意見を踏まえて施策を強化



2024年度再エネ実装専門家ボード

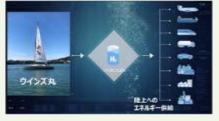
● 東京ベイeSGプロジェクト(先行プロジェクト)

- 中央防波堤エリアにおいて、水素等の次世代エネルギーなど、 最先端テクノロジーの社会実装を2023年度から本格始動させ、2030年度まで集中展開
- ・洋上浮体式太陽光発電や風力を活用した水素生産船による 水素サプライチェーン構築といった最先端の再工ネに関する取組 など、未来のサステナブル社会を支える技術を次々に実装

<洋上浮体式太陽光発電>

<風力を活用した水素生産船>





2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
 - ・全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策(レジリエンス)の観点も踏まえた ゼロエミッションビルになっている

2030年目標と実績

目標		実績		
		2021年度	2022年度 (*は速報値)	
	50 %削減 (カーボンハーフ)	1.9 %削減 (前年度比 1.5%増)	4.4 %削減* (前年度比 2.6%減)	
都内温室効果ガス排出量 (2000年比)(再掲)	産業·業務部門 約 50 %程度削減	5.9 %削減 (前年度比 1.0%増)	6.8 %削減* (前年度比 1.0%減)	
	家庭部門 約 45 %程度削減	34.6 %增加 (前年度比 1.2%增)	24.8 %增加* (前年度比 7.2%減)	
	運輸部門 約 65 %程度削減	50.2 %削減 (前年度比 2.2%増)	50.7 %削減* (前年度比 1.0%減)	
都内エネルギー消費量 (2000年比)(再掲)	50%削減	26.9 %削減 (前年度比 0.3%増)	28.6 %削減* (前年度比 2.3%減)	
	産業·業務部門 約 35 %程度削減	26.8 %削減 (前年度比 0.9%減)	26.5 %削減* (前年度比 0.3%増)	
	家庭部門 約 30 %程度削減	11.0 %增加 (前年度比 1.0%增)	4.0 %增加* (前年度比 6.4%減)	
	運輸部門 約 65 %程度削減	54.5 %削減 (前年度比 1.8%増)	55.0 %削減* (前年度比 1.2%減)	
再生可能エネルギー電力利用割合 (再掲)	50 %程度 (中間目標: 2026年 30%程度)	20.6%	22.0%	
都内太陽光発電設備導入量(累計)(再掲)	200万 kW以上	67.4万 kW	72.0万 kW	

条例制度

事

業

所

住

宅

等

【2025年4月施行】

大

<新 築 建 物>

建築物環境計画書制度

強化

省 断熱・省エネ性能 の基準の強化 等

再 太陽光発電等再エネ設備、 ZEV充電設備の整備義務

建築物環境報告書制度

新設

- 省 断熱・省エネ性能設備の 整備義務 等
- 再 太陽光発電等再工ネ設備、 ZEV充電設備の整備義務

キャップ&トレード制度

強化

CO2排出総量削減義務 (新義務率設定) 着極的な取組を後押しするイン センティブ策 等

〈既存建物〉

再工ネ利用拡大を促す仕組みの充実

地球温暖化対策報告書制度

強化

- **積極的な取組を後押しする仕組みの** 拡充 等
- 再 2030年目標の設定と達成状況の 報告

中小

支援策

・(省エネ)既存住宅の断熱改修、高効率給湯器、家庭用燃料電池等の設置補助

事

業

所

・(再エネ)太陽光発電設備、蓄電池、V2H等の設置補助

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等

>>>

2024年度の主な取組

(条例による制度の創設、強化・拡充)

- 戸建住宅を含む中小新築建物を対象とする「建築物環境報告書制度」を2025年4月1日から新設。制度開始に向け、都民・事業者等への支援策を充実
 - -新制度に対応した環境性能の高い住宅モデルの開発・改良や、 住宅の設計・施工技術向上等に関する事業者への支援
 - -新制度に向けて先行的に取り組む事業者への機器費の支援
 - -東京ゼロエミ住宅の導入促進及び今後のあり方の検討
 - -災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大
 - -初期費用ゼロでPV等を設置するサービスの普及促進
 - -住宅用太陽光パネルリサイクルへの負担軽減 等
- 大規模新築建物を対象にとする「建築物環境計画書制度」を 2025年4月1日から強化・拡充。制度等の施行に向け、都 民・事業者等の理解促進を図る取組を推進
- 脱炭素化に資する多面的な取組を誘導するため、「地域におけるエネルギー有効利用に関する計画制度」を2024年4月1日から強化・拡充
- 既存建物を対象としたキャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度を2025年4月から強化・拡充

<課題>

✓ 新制度への準備に着手する事業者への支援や都民等の理解 促進に向けた取組を推進していくことが必要

- 2025年度から開始する「建築物環境報告書制度」の施行準備・周知、施行に向けた支援策を展開
- 「建築物環境計画書制度」では、大規模新築建築物の省エネ性能等の環境性能の評価・公表等により建築主の取組を促す本制度の運用とともに、2025年度からの改正制度の施行に向けた周知・準備等を実施
- 窓やドア・壁等の断熱改修や、蓄電池・V 2 H・太陽光発電設備の設置など、住宅所有者等の省エネ・再エネ拡大の取組に対し支援を実施
- 住宅用太陽光パネルのリサイクル支援の拡充や高度循環利用に 係る普及啓発等を実施(再掲)
- 三次元設計モデルを活用した新築建物の省エネ設計の普及に 向け講習等を実施
- キャップ&トレード制度の円滑な運用により、大規模事業所の地球温暖化対策を推進するとともに、2025年4月から始まる次期計画期間に向けた周知・準備等を実施
- 地球温暖対策報告書制度の円滑な運用により、中小規模事業所の地球温暖化対策を推進するとともに、2025年度からの新制度に向けた準備・広報等を実施
- 統合的な設計の視点を踏まえた、断熱や設備の最適化、先端 技術を活用した省エネ・再エネの導入等の既存事業所の改修に 関する調査等を実施

14

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(事業者向け)

- 地産地消型の再工ネ設備への補助と都外PPAへの支援を継続するほか、新たに小売電気事業者の再工ネ発電設備の開発を支援し供給量を拡大(再掲)
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等 により、事業者の省エネを推進
- 電力需要の最適化に向け、電力事業者による節電要請に応じた事業所にインセンティブを付与する取組の支援を実施

<課題>

- ✓ 「既存建物のゼロエミビルへの移行」に向けては、更なる 取組の深化が必要
- ✓ 再エネの導入拡大等に向け、エネルギーマネジメントの一層の推進が必要

(家庭向け)

- 都策定の「東京ゼロエミ住宅」について、機能性PVに対する補助 を拡充。省エネ性能等の基準の見直しなど、今後のあり方を検討
- 既存住宅の壁、屋根等の断熱改修を補助対象に追加するほか、 太陽光発電設備のみの補助や機能性PVに対する上乗せ補助 等、補助制度を拡充
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポイントの付与ポイント数をアップし、家庭の省エネ行動を一層促進
- 電力需要の最適化に向け、電力事業者による節電要請に応じた家庭にインセンティブを付与する取組の支援を実施

<課題>

- ✓ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組の加速 が必要
- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住戸 の7割を占める集合住宅への対策等、取組の深化が必要

- 地産地消型の再エネ・蓄エネ設備設置や都外PPA、小売電気 事業者の再エネ発電設備の開発に対して支援
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を 行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援
- 蓄電池や太陽光発電設備等の分散型電源の導入等を支援することで、アグリゲーションビジネスの普及を後押し
- エネルギーマネジメントシステム (EMS) の導入や蓄熱槽等の エネルギー貯留設備の改修を支援
- 「東京ゼロエミ住宅」の基準を国内最高レベルの省エネ性能を備えた基準に引き上げるとともに、太陽光発電設備等の再エネ利用設備の原則設置を要件化。新たな基準に応じた補助を実施することによって、より環境性能の高い住宅の普及を促進
- 東京ゼロエミポイントについて、都民の利便性向上及び脱炭素 化加速の観点より、10月以降、店舗での直接値引き方式に 変更。長期使用家電買替への上乗せ等、支援内容も拡充
- インセンティブ付与の取組とともに、遠隔制御型DRを実施する ための事業者のシステム構築等に対して支援を実施
- 家庭の蓄電池等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援
- ・ 戸建住宅への省エネ・再エネアドバイザー事業を実施

(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

●「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させる ため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
- 2024年10月1日から、東京ゼロエミ住宅の基準を引き 上げ。併せて、再工ネ設備(太陽光発電設備等)の原則 設置を要件化

東京ゼロエミ住宅基準

				外皮平均熱資流率 (単位 W/m·K)	省エネルギー基準 からの削減率 (西エネ株()	
	外皮平均熱質流率	省エネルギー基準 からの問題率		(may w/m:k)	严建住宅	集合住宅等
	(単位 W/m-K)	(所工半除() ※ ()内は米西以外の構造 の集合任石等の場合	NIII OR	0.35k/F	45%以上	40% M.L
3	0.46以下	40%(35%)以上	11/17	0.46以下	40%以上	35%u±
312	0.60以下	35%(30%)U.L	The Cal	0.60kF	30%以上	30%#±

● 災害にも強く健康にも資する断熱·太陽光住宅普及 拡大事業

- 既存住宅の断熱性能の高い窓・ドア等の開口部や太陽光発電設備・蓄電池等の設置への補助を実施
- 2024年度から高断熱浴槽の設置、既存蓄電池へのIoT機器の設置に対する補助、デマンドレスポンス参加に同意した場合の蓄電池設置補助に対する上乗せ等を追加



● アグリゲーションビジネスの実装促進

- 再工ネを無駄なく利用するためには、AIやIoTを活用し、効果的に電力需要の最適化を図ることが必要
- 2024年度から、家庭・事業者が保有する蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね、電力の需給状況に合わせコントロールするアグリゲーションビジネスを促進するため、事業者に対する支援を開始



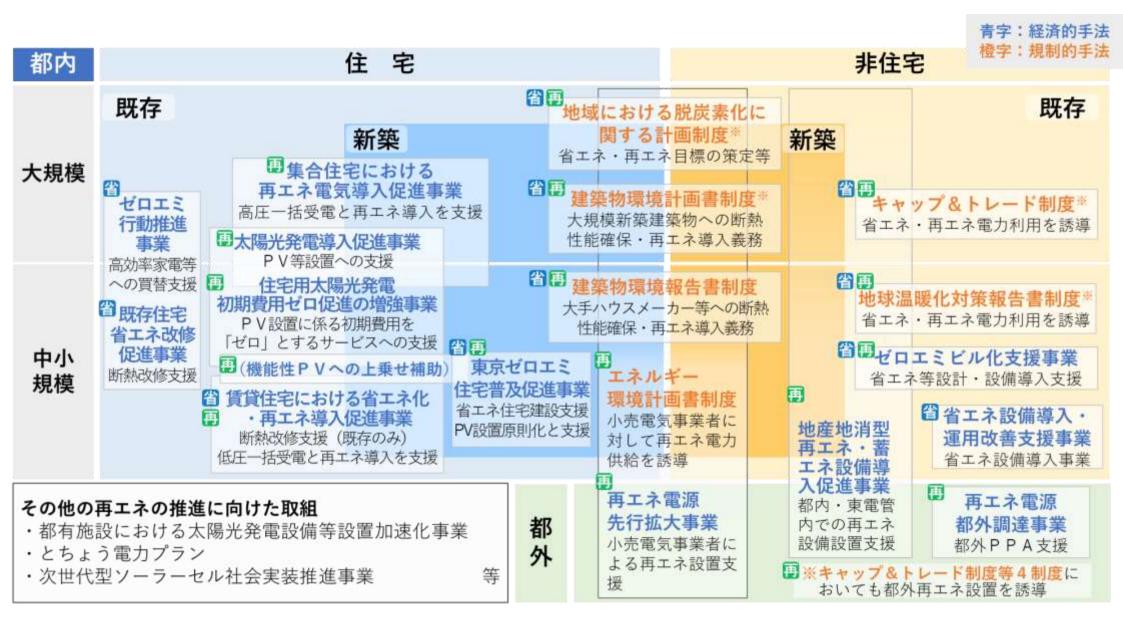
● 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けて、都・住宅関係団体等が集まり連絡協議会/分科会を開催
- 都の支援策等の情報提供・連絡協議のほか、団体が行う 都民への普及啓発、相談窓口の設置及び事業者の技術 力向上の活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普 及を促進

く連絡協議会>



(参考) 省エネ・再エネの推進に向けた主な都施策



2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheelにおけるゼロエミッションが実現している

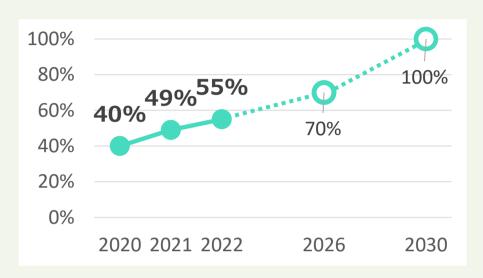
2030年目標と実績

*ZEV:走行時にCO2等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV) のこと。PHEV はEV モードによる走行時。 *Well-to-Wheel:燃料を手に入れる段階(井戸)から実際に走行させる段階(車輪)まで全体を通しての環境負荷を示す概念

目標		実績			
		2021年度	2022年度		
乗用車新車販売	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 70%)	48.8 % 軽自動車を含めて 45.9 %	55.0 % 軽自動車を含めて 51.9 %		
二輪車新車販売(2035年目標)	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 15%)	4 %	4.9%		
乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合	50%	4.7 % 軽自動車を含めて 4.0 %	5.7 % 軽自動車を含めて 6.1 %		
ゼロエミッションバスの導入	300 台以上 (中間目標: 2026年 200台)	115台	132台		
小型路線バスの新車販売	原則 ZEV化	0.0%	23.3%		
公共用急速充電器	1,000 口 (中間目標:2026年 700口)	326 基(2020年度)	493□		
集合住宅用充電器	6万□	1,739口 (2022年度)	2,959口 (2023年度)		
水素ステーションの整備	150 か所 (中間目標:2026年 50か所)	23 か所 (2022年度)	20 か所 (2023年度)		

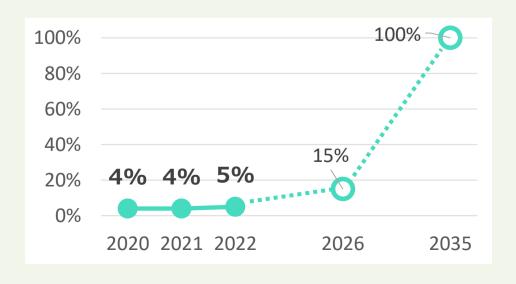
● 都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

• 2022年度の都内乗用車新車販売に占める非ガソリン 車の割合は55%



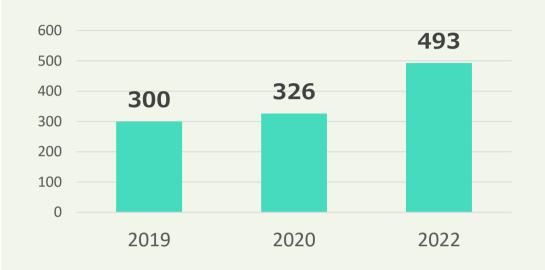
● 都内二輪車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

• 2022年度の都内二輪車新車販売に占める非ガソリン 車の割合は5%で、前年度比微増



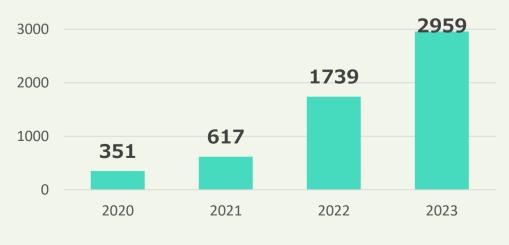
● 公共用急速充電器の設置数の推移

• 2022年度の公共用急速充電器の設置数は493口



● 集合住宅への充電器設置数の推移

・ 2023年度の設置数は直近3年間で約9倍



施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(車両のZEV化推進)

- ZEVやEVバイク、外部給電器等の購入費補助を実施
- 車種開発や販売促進へのインセンティブとして、ZEV等の一定の 販売実績のあるメーカーの車両に対してZEV購入時の補助額を 上乗せ
- 更なるEVバイクの普及拡大に向け、補助対象を拡充するとともに、公募で採択した事業を共同で実施
- EVトラックを補助対象に追加し、ZEV普及を促進
- 車両等でのバイオ燃料の商用化・実装化事業を公募し、環境負荷の少ない燃料の利用を促進
- ZEVに対する都民の関心を高めるため、ZEVの認知度向上に向けた取組等を実施
- 環境性能の高いUDタクシーの普及促進に向け補助期限を延長

- 事業者向けの補助額引き上げなど、ZEV補助の支援を拡充
- 住宅への充放電設備(V2H)やビル等への充放電設備 (V2B)または公共用充電器とZEVを合わせて導入する際、 ZEVの補助を上乗せ
- 一部車種の補助上限額引き上げなど、EVバイクの支援を拡充
- e-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募 の上、順次事業を開始予定
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、ZEV普及等の機運 を向上
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市における E V バス導入 モデルの構築に向けた取組を推進
- 環境性能の高いUDタクシーへの買換えを促進

<課題>

- ✓ ZEVのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ ZEVの商用車両の市場投入を促していくことが必要

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(ZEV普及を支えるインフラの確保【EV充電器】)

- 新築時のZEV充電設備等の設置を義務付け・誘導する改正制度(建築物環境計画書制度)の施行に向け、規定類を整備
- 超急速充電器の補助上限、集合住宅向け補助や機械式駐車場における工事費の補助を拡充し、充電インフラの整備を加速
- マンションへの充電設備導入支援を拡充し、現地調査経費や導入後の電気料金負担の補助を追加

<課題>

✓ 既存の集合住宅における充電設備の導入には、住民の合意 形成が必要

- 改正制度の開始に向けて、事業者等における制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 設置者負担の軽減に向け、普通充電器の工事費補助を引上げ
- EV充電設備の普及に向け、土地使用費の補助などを拡充
- ・集合住宅向けの補助に加えて、連携協議会※と連携し、事例や ノウハウ・課題等を共有し、ニーズの掘り起こしを実施 ※マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会(2022年度設置)
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用状 況等を検証

(CO2排出を抑制する移動手段への転換)

• 自転車シェアリングの普及に向け、都営地下鉄等の駅へ案内サイン等の設置を促進することで公共交通機関との連携を強化

<課題>

✓ 自転車シェアリングの広域利用の推進や公共交通機関との 連携促進が必要

電車内動画広告の作成・放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメリットを訴えかけるなど、PRを強化し、普及促進を図る

(自動車使用の効率化・合理化)

• 事業者のエコドライブ等を評価する貨物輸送評価制度の評価取得者の情報をまとめたWebページを開設し、情報発信を強化

<課題>

√ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大することが重要

- IT技術等による輸送の効率化の推進に向け、運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する研修会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

(詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

● ZEVの普及促進

- 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、 外部給電器等の購入費補助を実施
- 2024年度から事業者向け補助額の引き上げや上乗せ補助を拡充し、個人向けと同額に購入支援を拡大

【EV購入補助の例】



• EVバイクの新たな利活用を促進する先駆的取組を公募し、採択されたバッテリーシェアサービス等3事業を2023年度まで実施

<バッテリーシェアサービス開始式>





• 2024年度からは、e-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募の上、順次事業を開始予定

● インフラの整備促進

- ・充電事業者等で構成する「マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会」を設置
- ・充電事業者やマンション関連業界団体、自動車ディー ラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有すること で、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設 備の導入を推進

【マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会】 (新しいビジネスモデルの紹介)

東京都

掘り起こし購入ニーズの

充電事業者

エネルギー 供給事業者

《情報共有》

マンション関連 業界団体

自動車販売会社 (ディーラー)

● 機運醸成

ZEV普及の機運を高めるため、「TOKYO ZEV ACTION」キャンペーンを展開し、様々なZEVの展示 やデモ走行などのイベント等を実施





4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
 - ・再エネ大量導入を水素で支える
 - ・あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標と実績

目標		実績		
		2021年度	2022年度	
乗用車新車販売(再掲)	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 70%)	48.8 % ※軽自動車を含めて 45.9 %	55.0 % ※軽自動車を含めて 51.9 %	
家庭用燃料電池の普及	100万台	約 7.2 万台	約 7.7 万台	
業務・産業用燃料電池の普及	3万 kW (中間目標: 2026年 約8,000kW)	約 2,500 kW	約 2,700 kW	
ゼロエミッションバスの導入(再掲)	300 台以上 (中間目標: 2026年 200台)	115台	132台	
乗用車の新車販売台数に占めるZEVの 割合(再掲)	50 %	4.7 % ※軽自動車を含めて 4.0 %	5.7 % ※軽自動車を含めて 6.1 %	
水素ステーションの整備(再掲)	150 か所 (中間目標:2026年 50か所)	23 か所 (2022年度)	20 か所 (2023年度)	
水素社会実現に向けた基盤づくり	水素の需要拡大や 社会実装化を促進			

4 水素エネルギーの普及拡大

>>>

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等

(グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- 都内でグリーン水素を製造・利用する機器の導入を支援
- グリーン水素の環境価値を評価する制度を創設し、インセンティブ による事業者の製造・利活用を促進
- パイプラインを含めた水素供給体制の検討に向け、調査を開始

<課題>

- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✓ グリーン水素の製造・利用インセンティブの充実が必要
- ✓ 供給体制構築に向け、多数の関係者との合意形成、情報共 有が必要

2024年度の主な取組

- 都内事業所への水素バーナーや温水発生器導入などを新たに 補助し、事業者支援を拡充
- 都有地においてグリーン水素を製造するための施設を山梨県と連携して整備
- 国際サプライチェーンの構築等に向け、海外都市との連携を強化
- H2グローバルと連携した水素取引所の立ち上げに向けた検討を 進めるとともに、トライアル取引の実施等を通じグリーン水素の取 引を活性化
- 空港及びその周辺を含めた空港臨海エリアへのパイプラインを含めた供給体制構築に向け、協議会を設置

(燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車(FCV)の購入費補助を実施
- 区市町村と連携した燃料電池ごみ収集車の実装化を推進
- 燃料電池フォークリフトの普及を促進するため、トライアル利用の 支援や車両購入費の補助を実施

<課題>

- ✓ 都内におけるFCVの導入は進んでいるが、販売車種が限 定的なことが普及の障壁になっている
- ✔ 商用車両は、国と連携しながら導入拡大の後押しが必要

- FCVの購入費補助を継続
- FCトラックの導入支援に大型トラックを加え、走行距離に応じた 軽油との燃料費差も支援
- 燃料電池を動力とする航空機地上支援車両を新たに支援
- 水素エネルギーなどを活用した庁有船建造準備及び実施

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- トラックなど多くの水素を必要とするモビリティに対する水素供給能力を高めるため、既存の水素ステーションに対する増設・改修支援を拡充
- 水素ステーション空白地の解消を促進するため、空白地の整備に おいては国補助対象外の建築工事費等への補助を実施
- <課題>
- ✓ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の 軽減等や規制緩和に向けた動きが必要

- 都内への水素ステーションの整備に関する補助対象に、水素パイプライン整備費用を追加
- 水素ステーション事業とカーシェア事業等を併せて実施する事業者に対し、パッケージ型の新たな支援を実施
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションを整備

(様々な分野での水素利用拡大)

- 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を実施
- 東京港カーボンニュートラルポート形成計画(2023年3月公表)に基づき、荷役機械における水素エネルギーの活用に向け、 FC換装型RTG(タイヤ式門型クレーン)導入の補助を実施するなど脱炭素化の取組を推進
- 水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を新たに開始

- 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を継続
- FC換装型RTG(タイヤ式門型クレーン)導入の補助を継続
- 水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を実施(テレコムセンタービルのライトアップ)

<課題>

✔ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要

(詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

● FCバスの導入促進

• 都内の事業者に対して、FCバスの導入補助を実施するとともに、水素と軽油の価格差を支援

(都内FCバスの導入状況: (2024年3月末):118台)

● 商用FCモビリティの普及拡大

• FCトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用FCトラックの導入を支援

・小型FCトラック:約190台を予定(2024年3月末:79台)

・大型FCトラック:約 50台を予定(2025年から順次導入)

<小型FCトラック>



く大型FCトラック>



● ムーブメントの醸成

- ・ 水素の国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議「HENCA Tokyo 2023」を開催
- ・「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催し、パイプライン等を 含めた水素供給体制について、 先進的な取組を行う企業等と意 見交換を実施

<HENCA Tokyo 2023>



● 都有地を活用した水素ステーション

- 新宿区西新宿の都有地に整備した水素ステーション(移動式)運営サイトにおいて、事業者がステーションを運営
- ・ 江東区新砂の都有地にて燃料電池バス・トラックに対応した水素ステーションを整備・運営する事業者を公募し、決定

<西新宿水素ステーション(移動式)>



(ENEOS㈱提供)

<燃料電池大型トラック対応の 水素ステーション(イメージ)>



(岩谷コスモ水素ステーション(同) 提供)

● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- ・ 山梨県とグリーン水素の活用促進に関する基本合意書を締結し、山梨県産グリーン水素の都内利用や技術開発を促進
- 2023年5月から東京国際展示場に設置した純水素型燃料電池において山梨県産グリーン水素の利用を開始。発電した電気を当該施設の電力の一部として活用することで、来場者等に対する水素のPRを実施

<山梨県との基本合意書締結 (2022年10月28日)>



<山梨県産グリーン水素の利用開始式(2023年5月25日)>



2050年のあるべき姿

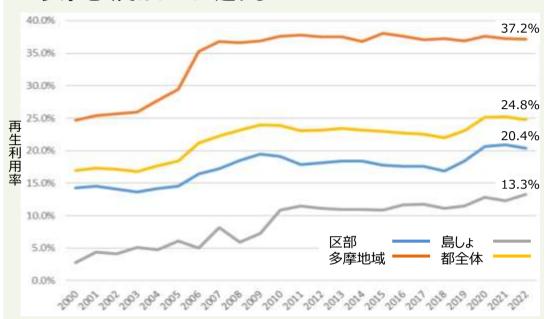
- 資源利用量及び資源の消費量1単位当たりのCO₂排出量の最小化により、 持続可能な資源利用が定着している
- CO₂排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

2030年目標と実績

目標		実績		
		2021年度	2022年度	
一般廃棄物のリサイクル率	37 % (中間目標: 2025年度 31%)	25.2%	24.8%	
家庭と大規模オフィスビルからのプラス チック焼却量 (2017年度比)	40 %削減 (2017年度 約70万 t)	約 70万 t	約 70万 t	
食品口ス発生量(2000年度比)	50 %	53.2 %削減 (約 35.6万 t) (2020年度)	51.6 %削減 (約 36.8万 t) (2021年度)	

一般廃棄物のリサイクル率の推移

- ・2019年度までは横這い傾向が、2020年度から再び上昇
- ・多摩地域では37%に達する



● プラスチックの分別収集

・2020年度から区市町村の容器包装プラスチック・製品プラス チック分別収集に係るスタートアップ支援等を実施

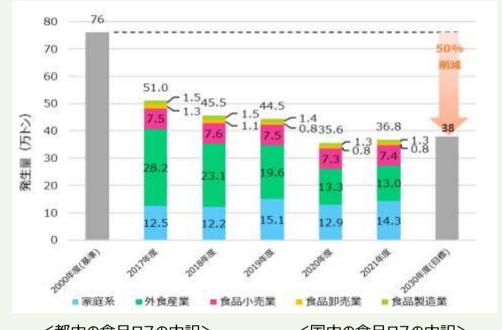
くプラ製容器包装等・再資源化支援事業 活用実績>

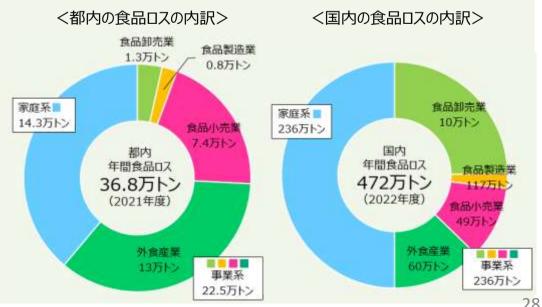
(単位:自治体)

区分	R2	R3	R4	R5
スタートアップ支援 (分別収集未実施自治体向け)	3	4	11	16
レベルアップ (分別収集実施済自治体向け)	4	6	4	4

● 食品ロス発生量の推移

- ・2021年度の都内の食品ロス発生量は、年間36.8万トンで前年 度より微増したが、2030年目標値(約38万トン)を達成
- ・東京は全国と比べ、レストランなどの外食産業での割合が大きい





施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(新しいプラスチック利用の姿)

- 先進的企業と連携したイノベーションの創出
- 革新的技術・ビジネスモデルの社会実装を目指す事業者公募
- 選定した企業グループと共同でプロジェクトを推進
- リユース容器シェアリングサービスや、アパレル衣料品カバーを回収・リサイクルする仕組みなどの社会実装・拡大を支援
- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集について、技術的・財政的支援

<課題>

✓ カーボン・クローズド・サイクルの実現に資するビジネス 創出、普及拡大等が必要

- プラスチックの持続可能な利用を実現するため、革新的な技術や ビジネス手法により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装・事 業拡大に取り組む企業グループを支援する補助事業を創設
- リユースカップの製造等のサービス提供、分別容器の導入による 水平リサイクルへの切替えなど、CO2削減に資する高度なリサイク ルに係る経費を支援
- 都内全自治体での分別収集実施に向けて、区市町村によるプラ 製容器包装や製品プラスチックの分別収集開始・拡大について、 技術的・財政的支援

(行動変容の促進)

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品 ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- 東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)において、都や 企業等の食品ロス・プラスチック削減に関する取組の発信コンテン ツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化
- サーキュラービジネス主流化のための機器及びシステムの導入を幅広く支援

<課題>

✓ 都民等の行動変容の促進のため、サーキュラービジネスの 推進や定着を更に促すことが必要

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品 ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- 東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)において、都や 企業等の食品ロス・プラスチック削減に関する取組の発信コンテン ツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化
- サーキュラーエコノミーに資する新ビジネス創出に向けた事業者間のネットワーキングの場づくりに取り組むとともに、継続した交流を促すため、オンラインコミュニティを設置

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(食品ロス対策)

- フードテック(食の先進技術)を活用し、スタートアップ等との連携によりサプライチェーンの全体最適を図るビジネスモデルの構築、食品ロス削減に効果のあるフードテック事例集を作成、発信
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町 村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 食品製造、小売・卸売、消費者が行動するための「賞味期限前の廃棄ゼロ宣言」を踏まえ、廃棄ゼロに向けた行動を促進

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費の補助を実施するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- スタートアップ等の提案を受け、外食産業の食品ロス削減対策等の調査(発生状況などの分析・予測等)を実施
- マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品を フードバンク等に寄贈しロスを削減
- 廃棄ゼロ宣言を踏まえ、商慣習により発生している賞味期限前 の食品ロス対策など、廃棄ゼロに向けた行動を促進

<課題>

✓ 大部分を占める事業系の食品ロスの削減のため、行政・消費者・事業者・関係団体と連携した取組の展開が必要

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(3 Rの推進)

- 住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、関係事業者で構成する協議会を開催
- 住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を新 設し、取組を後押し
- パネルの取り外しや収集運搬のマニュアルを活用
- 区市町村等と連携し、都民等へのリチウムイオン電池の分別徹底に関する注意喚起を実施

<課題>

- ✓ 将来の本格廃棄を見据え、効率的に処理できるリサイクル ルートの確立が必要
- ✓ リチウムイオン電池の処理に向け、分別の必要性の発信や、 電池の破砕前の選別等の検証による回収ルート構築が必要

- 住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、協議会を 開催
- 住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を行い、取組を後押し
- 都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深める ための広報・啓発活動を実施
- 区市町村や業界団体等と連携し、都民等へのリチウムイオン電池の分別徹底に関する注意喚起を実施
- リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・ 処理方法を検討

(廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進)

- SAF*の原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
 - ※ SAF (Sustainable Aviation Fuel) : 持続可能な航空燃料

<課題>

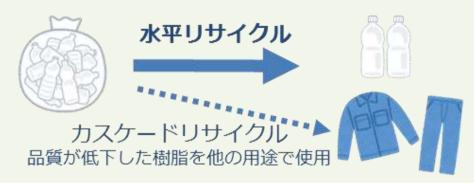
- ✓ SAF原材料の調達のため、家庭系廃食用油の回収拡大、事業系廃食用油の国内循環の推進に向けた機運醸成が必要
- ✓ 廃食用油のみでは、国の2030年のSAF供給目標に不足

- SAFの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業と連携し、 製造所へ搬送するルート構築を検討
- SAFを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、SAF 使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● サーキュラー・エコノミーへの移行推進

プラスチック資源循環に向けた2 Rビジネスや、使用済みプラ スチックを元の素材と同等の品質に戻す「水平リサイクル」の 社会実装、事業拡大に取り組む事業者を支援



くリユース容器によるショッピング、シェアリングサービス(製品等イメージ)>



● カーボンハーフ行動変容促進事業

- ・東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)では、都民等から資源の循 環利用に関する相談・マッチングを受け付けるとともに、実践に向けた情報を発信
- ・各種メディアと連携し、持続可能な資源利用の取組を広く発信

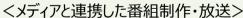
<マッチング事業を活用したビジネスコーディネート>



く特設ポータルサイト>









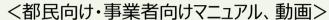
T-CEC特設



(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● 太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を開催
- ・住宅用太陽光パネルのリサイクルに関する相談対応や、都民及び事業者向けマニュアル等を作成した広報活動を実施
- ・リサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用の一部を補助









● 小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築

- ・小型リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・処理方法を検討することで、環境負荷や資源効率に優れた再資源化システムを構築
- 都民・事業者等へのリチウムイオン電池の分別徹底に関する注意喚起
- ・区市町村や業界団体等と連携して、ホームページ、SNS等の媒体を通じ、注意喚起と分別の徹底を呼びかけ





(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進

- ・SAFは、廃食用油、木材等、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料で、従来の燃料と比較し温室効果ガスの 排出量を大幅に削減することが可能
- ・SAFの確保に向け、廃食用油の都内回収量の拡大と同時に、廃食用油以外の廃棄物を原料としたSAF製造も支援
 - ●**廃食用油回収促進事業**(2023~2025年度の3か年事業) 廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を 後押しするため、企業と連携し実施



- ①国内最大規模のSAF製造に向けたリサイクル(イトーヨーカ堂)
 - ・リターナブルボトルを活用して、店舗やネットスーパー等で家庭の廃食用油を回収



リターナブルボトル

事 (BCERAXAR)

SAFイベント・キャンペーン

- ②日本初の国産SAF製造に向けた廃食用油の回収促進 (日揮HD・コスモ石油・レボインターナショナル)
 - ・商業ビル・店舗などでのイベント・キャンペーンのほか、廃食用油によるSAFの製造・利用に関する環境学習を実施

● 一般廃棄物を原料としたSAF製造に向けた実現可能性調査(2024年度事業)

都内の廃棄物を使ったSAF製造技術の開発に取り組む企業を公募し、将来的な商用プラント設置も視野にSAF製造所へ搬送するルート構築を検討

- ・廃棄物の回収からSAF製造に至る事業計画の策定等をサポート
- ・23区清掃一組と連携し、ごみ組成分析や処理フロー検討、安定的な製造をシミュレーション

6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

- フロン排出量ゼロ
 - ・ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
 - ・フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

2030年目標と実績

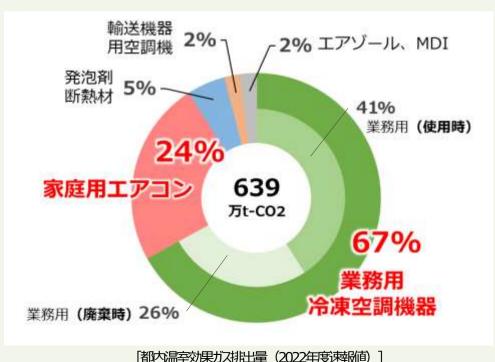
目標		実績		
		2021年度	2022年度 (速報値)	
フロン(HFCs)排出量	65 %削減 (約1.4百万t-CO₂eq) (2014年度比)	62.6 %增 (約6.4百万t-CO2eq)	62.6 %增 (約6.4百万t-CO2eq)	

6 フロン排出ゼロに向けた取組

● 都内温室効果ガス排出量に占めるフロンの割合

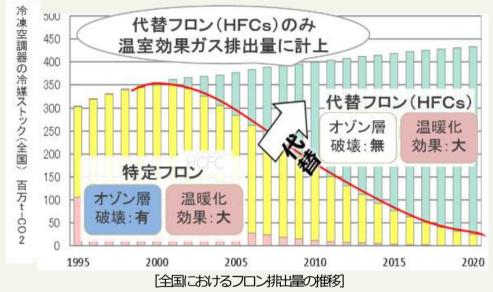
- ・フロンは、都内温室効果ガス排出量の1割程度
- ・そのうち、業務用機器が約7割、家庭用エアコンが約2割

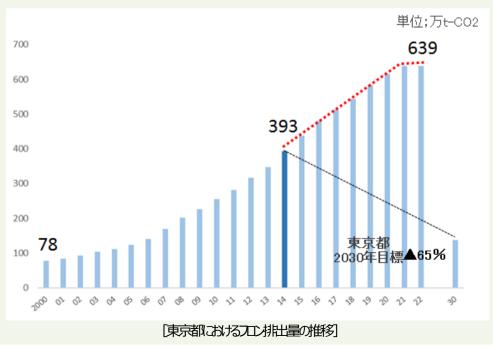




● フロン排出量の推移

- ・モントリオール議定書により、温室効果ガス排出量算定対象のフロン(HFCs)の段階的規制が開始
- ・こうした動きを受け、近年、排出量の増加率は鈍化傾向





6 フロン排出ゼロに向けた取組

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(業務用機器の対策)

- 省エネ型ノンフロン機器への転換を加速させるため、導入支援を 実施
- 早期点検・修理の促進のため、事例を収集し、漏えい削減、消費電力削減等のメリットを分かりやすく周知
- 機器使用者や建物解体現場への立入等を行うフロンGメンを増 員し、立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発を強化
- <課題>
- ✓ ノンフロン機器の普及に加え使用時及び廃棄時の漏洩対策が 必要

- ノンフロン機器導入補助を拡充し、大企業を補助対象に加えた ほか、中小企業への補助率の引き上げ及び対象経費の範囲拡 大を実施
- 早期点検・修理の促進のため、事例を収集し、漏えい削減、消費電力削減等のメリットを分かりやすく周知
- フロンGメンによる立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・ 啓発の取組を実施
- フロン対策に対する都民の関心を高めるため、冊子・動画の作成 や効果的な広告展開による普及啓発を実施
- 業務用、家庭用への更なる取組強化に向けて、環境局にフロン対策の専門家や業界団体で構成する検討会を設置

(家庭用機器の対策)

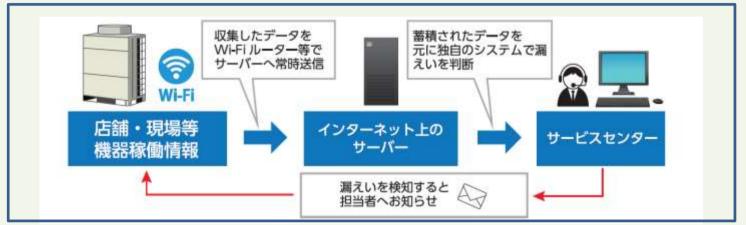
- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指 導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施
- <課題>
- ✔ 家庭用エアコンの排出実態の把握が必要

• 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

(詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

● 先進技術を活用したフロン排出削減推進事業

- 業務用冷凍空調機器の漏えいに対しては、IoTを用いた常時監視等の先進技術による漏えいの早期検知が有効
- 公募による先進技術の実証事業を実施し、漏えい検知性能や電力消費量の削減効果等を広く周知することで普及を 後押し。



<冷媒漏えい監視システムによる管理(公募による先進技術)イメージ>

●都民・事業者のフロン排出抑制行動推進事業

- フロン対策の重要性の認知向上の ため、主に事業者向けに冊子・動 画の作成とセミナーを実施
- フロン対策に対する都民の関心を 高めるため、動画やパンフレット等の 作成及び効果的な広告展開によ る普及啓発を実施予定



<事業者向け冊子>

●フロン検討会の開催

- 環境局にフロン対策の専門家や業界団体で構成する 検討会を実施
- 都内のフロン排出の現状分析や、都の対策の方向性等について助言を得て、今後の施策に反映



<第一回フロン対策検討会>

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化している
 - ・都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現している

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源·水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

2030年目標

都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方や、デジタルトランスフォーメーションの視点も取り入れながら、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(気候変動適応計画)

「TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I」の公表等を踏まえて、 東京都気候変動適応計画を改定(2024年3月)

• 全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、各局と連携して適応策を強力に推進

(自然災害)

- 「TOKYO強靭化プロジェクト」をアップグレードし、風水害対策等をレベルアップ
- 目標降雨等の検討を踏まえ、「東京都豪雨対策基本方針」を 改定し、総合的な治水対策を強化
- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」を策定し、新たな整備 目標を設定
- 東京港海岸保全施設整備計画に基づき、防潮堤の嵩上げについて優先順位を決めて段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の把握に向けたトライアル事業を実施
- 豪雨・台風時のLPガスボンベ流出事故を防止するため、事業者の安全機器導入への補助を実施

- アップグレードした「TOKYO強靭化プロジェクト」により、風水害対 策等を着実に推進
- ・ 改定した「東京都豪雨対策基本方針」に基づき、区市町村と連携して流域別豪雨対策計画(素案)を順次作成
- 「河川における高潮対策整備方針(仮称)」の策定および神田川等10流域で将来の気候変動を踏まえた河川整備検討を行い、順次河川整備計画を改定
- 東京港海岸保全施設整備計画に基づき、防潮堤の嵩上げについて優先順位を決めて段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の検知事業を実施
- 豪雨・台風時のLPガスボンベ流出事故を防止するため、事業者の安全機器導入への補助を実施(2024年6月まで受付)

<課題>

✓ ハード・ソフト両面から更なる最先端技術の活用、都市施 設の整備推進が必要

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(健康)

- 大気環境測定データの確定作業にRPA技術を活用し、大気モニタリング情報の提供を迅速化
- 熱中症対策ポータルサイトの立ち上げや、TOKYOクールシェアスポット の登録開始等により熱中症対策を強化
- 5 G等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- RPA技術の活用によるデータ確定の対象測定項目を拡充し、 データ確定を迅速化

<課題>

✓ 気温上昇による健康影響を最小限に抑制するため、予防策 や対処策の更なる強化が必要 • 改正気候変動適応法の成立(2023年4月)等を踏まえ、熱中症対策に関する普及啓発の推進や、クーリングシェルター整備等に関する区市町村支援など、熱中症対策を一層強化

(農林水産業)

• 島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進

• 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進

<課題>

✓ 気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業の実現に向けた取組を推進していくことが必要

内水面養殖について、飼育用水の水量等を常にモニタリングし異常を感知する飼育環境制御システム等の効果検証実施のための設計・設置を行い、民間への技術移転を目指す

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(水資源·水環境)

- 水源林の機能向上のため、間伐や枝打等の保全作業を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備による水質改善
- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの 保全作業やシカ被害対策等を継続して実施
- 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備による水質改善を継続して推進

<課題>

✓ 水道水源の最大限活用、渇水や原水水質悪化等へのリスク 低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境創出が必要

(自然環境)

- 雨水浸透による防災減災など、自然を活用して社会課題を解決する取組(NbS)などについて普及促進
- 新たな「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課題を解決する取組(NbS)などについて普及促進

<課題>

✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化するとともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化が必要

(気候変動適応センターとの連携)

- 情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、区市町村への支援を実施
- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び 発信を進めるととともに、区市町村への支援を実施

<課題>

✓ 区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、 取組を進めていくことが必要

(詳細) 7 気候変動適応策の推進~熱中症対策~

● TOKYO「熱中症ゼロへ」アクション事業

・熱中症による死亡者ゼロを目標に、2024年5月、一般 財団法人日本気象協会と協定を締結し、「TOKYO『熱 中症ゼロへ』アクション事業」を実施

・区市町村のイベント等に日本気象協会の気象予報士を 派遣し、熱中症予防の重要性について、普及啓発活動

を強化



●熱中症予防「くらしの知恵」

- ・2023年度から、都民からの創意工夫を活かした熱中症 対策に係るくらしの知恵を募集
- ・2024年度は、「みんなで冷まそう沸とう京」と題し、 日常生活で簡単にできる熱中症を予防するための 実践事例の写真を募集





●東京都熱中症対策ポータルによる情報発信

熱中症の基礎知識から熱中症警戒アラート発表状況、都内のクーリングシェルターなどを熱中症対策ポータル サイトで発信

✓ 東京都防災マップに暑熱避難施設(クーリングシェルター) TOKYOクールシェアスポットを公表(2024年6月)



✓ 熱中症の対策を呼び掛けるための動画を作成し、 東京動画・SNSで公開(2024年5月)



2024年度目標と実績

			実績	
目標			2021年度	2022年度
都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの推進・再エネの利用拡大				
温室効果ガス排出量(2000年度比)	室効果ガス排出量(2000年度比) 40 %削減		6.0%削減	20.0%削減
エネルギー消費量(2000年度比)	309	%削減	17.4 %削減	28.3%削減
再生可能エネルギー電力利用割合	50 %程度		26.2%	27.2%
再生可能エネルギー電力利用割合 (再エネ100%電力)	40 %程度		約 10 %	約 12 %
太陽光発電設備の累計設置量				
都有施設(知事部局等)	20,000 kW		9,230 kW	9,787 kW
都有施設合計(知事部局等、公営3局、 都営住宅)	56,000 kW (2026年度)	74,000 kW (2030年度)	27,055 kW	30,043 kW
ZEVの導入推進				
庁有車を100%非ガソリン化			乗用車 90 %(2022年度)	乗用車 93 %(2023年度)
乗用車(2024年度まで)/二輪車(2029年度まで) ※特種車両等を除く。		二輪車 24 %(2022年度)	二輪車 36%(2023年度)	
都有施設への公共用充電器設置 300口以上		125口 (2022年度)	172口 (2023年度)	

2024年度目標と実績

中煙	実績	
目標 ····································	2022年度	2023年度
使い捨てプラスチックの削減		
	本庁舎の廃プラスチック(そ	その他プラスチック)排出量
・使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量(2017年度比)20%削減 ※2017年度実績 188,600kg ・ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている ・都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している	81,780 kg (約56%削減)	89,660 kg (約52%削減)
食品ロスの削減		
	都庁舎における食品リサイクル量	
・食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている	第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計	
・都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している	57,888 kg	61,823 kg
・飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている	一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
・都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている	46.4%	44.7%
フロン対策の推進		
	フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量 (都有施設全体)	
・ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している ・管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている	4,798 t-CO2eq (2021年度)	4,758 t-CO2eq (2022年度)

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(再エネの利用拡大)

- 「とちょう電力プラン」の実施により、都内の家庭の太陽光発電設備で発電された卒FIT電力の再エネ100%電力を都有施設で活用
- 電気のグリーン購入による再工ネ割合の高い電力調達を推進
- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、再エネ 100%電力の供給対象都有施設を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

<課題>

✓ 再エネ電力の利用拡大に向けては、都有施設での導入加速 が必要

(太陽光発電設備の設置拡大)

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備の 設置を加速
- 島しょ地域の都有施設における太陽光発電設備等の設置工事を実施
- 都有施設におけるVPP(バーチャルパワープラント)の構築に向けて、太陽光発電設備、蓄電池等の設計を実施
- 次世代型ソーラーセル※について、下水道施設での共同研究や都庁舎、公営住宅等における有効性を実装検証(再掲)

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池

<課題>

✓ 都有施設のポテンシャルやフィールドを活用し、太陽光発電設備の導入や新たな技術開発を促すことが必要

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 島しょ地域の都有施設における太陽光発電設備等の設置を促進
- 都有施設におけるVPPの構築に向けて、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- 港湾施設等において次世代型ソーラーセル*の有効性を実装検証 (再掲)

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(ZEVの導入促進)

- 都が保有する庁有車(特種車両等を除く。)を更新時に原則 ZEV化するほか、電動バイクの導入も促進
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電 設備を率先して設置
- <課題>
- ✓ 民間の取組を牽引するため都有施設等へ更なる導入が必要

- 庁有車(特種車両等を除く。)の更新時は原則ZEV化を徹底
- 電動バイクの導入を促進
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

(使い捨てプラスチック対策)

- ペットボトルのボトルtoボトルを都庁舎において実施
- 都庁舎の一部フロアで、マテリアルリサイクルを試行実施
- <課題>
- ✓ 都施設におけるボトルtoボトル等の取組の更なる拡大が必要
- サントリーHDと環境保全活動に係る包括協定を締結し、都庁舎 内自販機のボトルtoボトルリサイクルを加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施

(食品ロス対策)

- 未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村 が保有する防災備蓄食品を有効活用
- <課題>
- ✔ 寄贈元(自治体)及び寄贈先(フードバンク等)との連携が重要
- 未利用食品マッチングシステムを活用し、未利用の防災備蓄食品を有効利用

(フロン対策)

- 都有施設におけるフロン使用機器の統一的な適正管理及びデジタル化を推進するため、冷媒管理システム(RaMS)を導入
- <課題>
- ✓ 点検記録や算定漏えい量の管理等の徹底及び業務の効率化 を図るためデジタル化が必要
- 機器使用時の点検や廃棄時の適正処理を徹底するため、冷媒管理システム(RaMS)を活用して状況把握を行い、各施設への助言指導や立入検査を実施

(詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

●太陽光発電設備の設置拡大

<都有施設における太陽光発電設備の設置>

・2024年度までの太陽光発電設備設置量の目標を 20,000kWへ引き上げ、全庁を挙げて設置を推進

→ 普及の初期段階にある建材一体型太陽光発電設備などを

率先して都有施設に設置

<建材一体型太陽光発電設備 (奥多摩水と緑のふれあい館設置状況) >

<技術革新の促進>

・2023年度から、下水道施設に次世代型ソーラーセルを設置し、民間企業と共同で実用化に向けた国内最大規模での検証を開始

<次世代型ソーラーセル (森ヶ崎水再生センター)>

● 都有施設でのVPP(バーチャルパワープラント)の構築

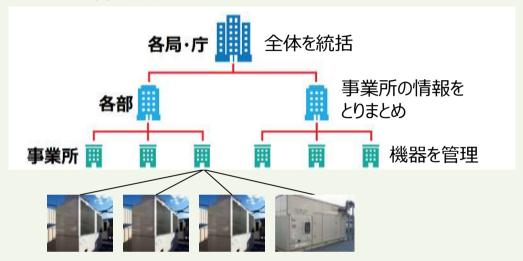
- 都有施設で生み出した再工ネを施設間で需給調整するエネルギーマネジメントシステムの構築に向けて、2022年度よりVPPモデルの構築を開始し、太陽光発電設備、蓄電池等の設計、導入を実施
- 2024年度より先行実施エリアで実証開始



● 冷媒管理システム (RaMS) を活用した管理の徹底

・冷媒管理システム(RaMS)を活用して、業務用冷凍空調機器の管理状況を階層的に把握し、管理を徹底

<RaMSによる管理体制のイメージ>



●「ボトルtoボトル」などの高度リサイクルの実施

- ・都庁舎では「ボトルtoボトル」と、廃プラスチックのマテリアルリサイクルを実施
- ・サントリーHDと包括連携協定を締結し、資源分野では、 都庁舎内自販機のボトルtoボトルリサイクルを加速化

<サントリーとの包括連携協定締結(2024年5月21日)>



戦略 2

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した 行動にかえる

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいる。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係している。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復軌道に乗せていく必要がある。都は2023年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的確に取り組んでいく。

加えて、2023年7月、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動し、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」観点から取組を強化することで、「自然と調和した持続可能な都市」への進化を目指していく。

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

● 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、 将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生 する豊かな社会を目指していく

く4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土 壌形成、栄養循環など、生命 の生存基盤となる機能



都内外の自然資源を持続的に利用する都市

食料、木材、水、薬品など、 暮らしに必要となる資源を 供給する機能

供給サービス

自然の恵みにより生活を豊かにする都市

文化的サービス

自然に触れることによる芸術的 ・文化的ひらめき、教育的効果、 安らぎなど、精神を豊かにする機能



自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、安全 な環境をもたらす機能

調整サービス

く生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあるべき姿と

- 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる

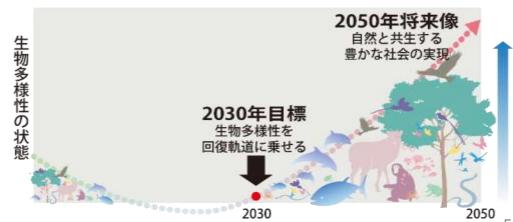


2030年目標

ネイチャーポジティブの実現

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる

<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



50

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる(=ネイチャーポジティブの実現)」を2030年目標として設定
- 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

<東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略>

基本戦略

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

基本戦略 Ⅱ

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく

基本戦略 Ⅲ

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

2030年目標と実績

目標	指標 ^{※1}		実	績	
口际				2022年度	2023年度
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+ ※ 2	森林再生間伐	面積(累計)	5,550 ha (2022~2030年度)	480 ha	921 ha
	水源林保全作	業面積(累計)	3,000 ha (2020~2024年度)	約 1,799 ha	約 2,411 ha
	保全地域の指定面積(累計)		約 788 ha ^(2030年度)	約 760 ha	約 760 ha
	「緑確保の総合的基づく水準1の配	的な方針 ^{※3} 」に 在保地 ^{※4} (累計)	301.94 ha (2020~2029年度)	約 17.7 ha (2021年度)	約 22.9 ha (2022年度)
	公園開園	都立公園	2,168 ha ^(2030年度)	2,055 ha	2,065 ha
	面積(累計)	海上公園	980 ha (2028年度)	878 ha	883 ha
新たな野生絶滅 ZEROアクション	保全地域におり 希少種対策(累	,	全50地域で実施 (2024年度)	40地域	45 地域

- ※1 生物多様性に係る指標は、2023年4月に策定した「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」の中から主要なものを記載
- ※ 2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。
- ※3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村(島 しょを除く。)が合同で策定した計画
- ※ 4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの (制度例:特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など)

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- 2050年の保全地域の指定・公有化目標を累計1,000haに引き上げ、新規指定・公有化を加速
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 練馬城址公園を新たに開園し、高井戸公園や六仙公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 「第9次水質総量削減計画」に基づき、生活排水対策や工場・ 下水処理場等への規制指導などの取組を推進
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、自然共生サイト (OECM) との連携を開始

<課題>

- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民 等が一丸となって取組を推進していくことが必要
- ✓ 水質総量削減計画に則り、様々な取組の推進が必要

- 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、生物多様 性等の取組を総合的に行う「東京都生物多様性推進センター」 を新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を 実施
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- ・練馬城址公園や林試の森公園、六仙公園等での整備や用地 取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 東京湾の水質改善に向けて事業場等への規制指導等の取組を 推進するとともに、国や九都県市等と連携した対策を実施
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度において、自然共生サイト (OECM) との連携を実施

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(希少な野生動植物の保全と外来種対策)

- 新たに5つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- 保護上重要な野生生物の効果的な保全対策のあり方や優先 的に対策すべき事項等を示した方針検討を実施
- 絶滅危惧種である「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、国や小 笠原村と連携し、外来種対策を推進
- 「キョン防除実施計画」に基づき、伊豆大島において、地域ごとに効果的な対策を実施。ドローンや自動通報システムなどのICT技術を活用し、効果的な捕獲を推進
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進。また、アライグマの捕獲は14か所の保全地域に拡大し、捕獲を実施
- ナガエツルノゲイトウの対策事例調査、防除の手引きを作成する とともに、情報連絡会の開催により、情報共有・連絡体制を構築

<課題>

- ✓ 都内の野生動植物種の絶滅危険度が高まる中、各主体による対策を推進していくためには、効果的な保全対策やそれらの優先度を示すことが必要
- ✓ 地域の実態に合わせた効果的な外来種対策を、自治体と連携して実施することが必要

- 新たに2つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- 保護上重要な野生生物の効果的な保全対策のあり方や優先 的に対策すべき事項等を示した方針検討を行い、保全対策を推 進
- 「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、保護増殖施設の建設に着手
- 「キョン防除実施計画」に基づき、伊豆大島において、地域ごとに効果的な対策を実施。ドローンや自動通報システムなどのICT技術を活用し、捕獲を強化して実施
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進。また、保全地域におけるアライグマ対策は、地域数を拡大し、17か所の保全地域で捕獲を実施
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査を実施するとともに、情報連絡会の開催により、情報共有を実施

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(野生動物の保護管理等)

- ・ 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況 等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を 実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食 書等からの植生保護を推進
- <課題>
- ✓ 生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲が必要

(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)

- 自然環境デジタルミュージアムの構想を検討するとともに、DXコンテンツの発信等、普及啓発を実施
- ICT技術を活用した生きもの調査アプリ等を用いることで、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積をDX化を図りながら推進
- <課題>
- ✓ デジタルミュージアム開設に当たり必要な知見、コンテンツ、ネットワーク等を蓄積していくことが必要
- ✓ 都内の生物多様性の課題解決に向けた基盤情報となる野生動植物に関する情報を効果的、効率的に収集・蓄積していくことが必要

- ・ 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況 等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を 実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進
- ツキノワグマ生息状況等調査、行動圏調査により生息実態を把握し、市町村と連携してバッファーゾーン創出などの防除対策を実施するとともに、目撃情報マップのDX化を推進
- 自然環境デジタルミュージアムの役割や機能など、詳細な内容を 検討し、年度内を目途に基本計画を策定
- 都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積をDX化を図りながら 推進
- いつどこに、どんな生物が生息していたのかを、専用WEBサイトで検索し、デジタルマップ上に表示ができる「東京いきもの台帳」を作成

(詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

● 都民参加型生きもの情報収集

A I を搭載した生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積事業を展開





● 野生生物目録(東京いきもの台帳)の作成

- 「市民科学データ」と「専門家によるデータ」を合わせ、生息時期や位置情報などをヒモづけ
- 2024年5月にトンボ目録を公開。今後情報を追加 することで、台帳を更にアップデート



● デジタル技術を活用した体験型コンテンツの発信

- デジタルを活用して自然の魅力を発信し、人々が集い学ぶ自然環境デジタルミュージアム構想の検討を推進
- 「東京の自然を知ってもらい、行動を促す」DXコンテンツを SusHi Tech Square などで発信

<主なコンテンツ>

「多摩川360°ツアー」

- 多摩川の上流から下流までを360°水中カメラで撮影した映像で紹介
- 手元のコントローラーで視点を自由に動かし、生きものを発見



「バイオダイバーシティTOKYO」

- 東京の自然を疑似体験できるメタバースコンテンツ
- 生きもの探し、クイズ等を通じて自然への理解を促進



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

2030年目標と実績

目標	+6+番		実	績
日伝	担保	指標		2023年度
Tokyo-NbS [※] アクションの推進 〜自然に支えられる 都市東京〜	森林再生間伐面積 (累計)(再掲)	5,550 ha (2022~2030年度)	480 ha	921 ha
	水源林保全作業面積 (累計)(再掲)	3,000 ha (2020~2024年度)	約 1,799 ha	約 2,411 ha
	「農の風景育成地区」 の指定(累計)	15 か所	5か所 (指定に向けた調査費の補助、指 定した地区内の取組を促進する ための補助の創設)	7か所 (指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進する ための補助の創設)
	生産緑地の活用(公園整備等)		約 3.0 ha	約 1.8 ha

※ NbS: Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。
IUCN(国際自然保護連合)の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(東京産の自然の恵みの利用)

- 森林施業を効率化し、多摩産材の供給力を強化するとともに、 都心部に多摩産材に関する新たな情報発信拠点を開設し、消 費者へのPRを強化
- 生産履歴記帳アプリの利用を開始
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都工 コ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査を実施するとともに、 漁業監視体制を強化するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備 する際の財政的支援を実施

<課題>

✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要

<とうきょうの木魅力発信拠点 「TOKYO MOKUNAVI」>



<生産緑地を買い取り、公園を 整備した事例(調布市)>



- 森林施業を効率化し、多摩産材の供給力を強化するとともに、 都心部に設置した多摩産材に関する情報発信拠点より消費者 にPR
- 生産履歴記帳アプリの利用を開始
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都工 コ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査を実施するとともに、 漁業監視体制を強化するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備 する際の財政的支援を実施

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)

- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-20 24」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施(再掲)
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信
- 事業者や団体等におけるNbSの取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促進
- <課題>
- ✓ 都民、事業者、民間団体などへのNbSの取組の周知が必要

- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-20 24」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施(再掲)
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信
- NbSに係る表彰の実施などにより、事業者や団体等における NbSの取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信 し、NbSの定着と各主体の取組を促進

(地域の自然資源の活用)

- キャンプをこれから始めたい方、家族利用など幅広い層に自然体験をしてもらえるよう、海のふるさと村の施設をリニューアル
- 高尾山において、ARコンテンツの作成等のデジタル技術を活用した情報発信を試行
- 小笠原諸島、御蔵島、三宅島において、東京都版エコツーリズム を実施

<課題>

✓ 関係機関との連携を図りながら、エコツーリズム等の取組 を着実に推進していくことが必要

- キャンプをこれから始めたい方、家族利用など幅広い層に自然体験をしてもらえるよう、海のふるさと村の施設をリニューアル
- 高尾山等の自然公園内において、ARコンテンツの作成等のデジタル技術を活用した情報発信や、海のふるさと村、山のふるさと村のキャンプ場のWeb予約等を推進
- 小笠原諸島、御蔵島、三宅島において、東京都版エコツーリズム を実施

(詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

● Tokyo-NbSアクションキックオフイベントの開催

- NbSの定着と各主体の取組を促進するため、2024年1 月にキックオフイベントを開催
- 生物多様性やNbSの最新動向に関する専門家による 基調講演に加え、実際にNbSに取り組んでいる企業等 の紹介やパネルディスカッションを実施



● 自然公園におけるデジタル技術の活用

- 高尾山等において、ARコンテンツ作成等のデジタル技術 を活用した情報発信の拡充などを行い、ユニバーサルツー リズムを推進
- キャンプ場のWeb 予約サービス等の導入にあたり、海の ふるさと村、山のふるさと村においてお客様の利便性や業 務効率等向上について実証を行いながら実装を検討

<海のふるさと村>



● 保全地域におけるコーディネート事業

- 様々な環境を有する保全地域で多様な主体と連携して保全管理を進めるため、2022年度よりコーディネート事業を開始
- 専門家を交え、保全地域ごとに必要な保全対策の選定や役割 分担の決定、対策実施後の効果検証などの一連の作業を行い、 生物多様性に配慮した管理や保全地域の活用を促進

<子供たちの環境学習の機会>



<復元された里山>



<コーディネート事業のスキーム>

1 年 目	・自然環境調査の実施・作業プランの作成
2年目以降	・役割分担に基づき各主体が作業を実施・モニタリング、効果検証・作業へのフィードバック・普及啓発のためのPRコンテンツ等の作成の検討

環境公社 東京都 地元自治体 活動団体 との情報共有、 合意形成

専門家

による指導・助言

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

2030年目標と実績

目標	指標		実	績
日伝			2022年度	2023年度
生物多様性都民行動100%~一人ひとりの行動が社会を変える~	「生物多様性」の認知度	100%	73.7%	74.1 %
	保全地域等での 自然体験活動参加者数 (累計)	58,000 人	28,841人	34,818人
	ビジターセンター利用者数		271 千人	304千人
	都民の森利用者数		224 千人	217 千人

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(生物多様性の理解促進)

- 自然体験プログラム(里山へGO!)で、平易な日本語で「里山」の魅力を解説するなど、子供の学習に役立つHPコンテンツを追加
- 多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを新たに実施
- 「山の日」全国大会の東京開催に向け、プレイベント等を実施
- <課題>
- ✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学ぶことが重要

- 若年層向けのプログラムを実施するなど、自然体験活動の機会を 提供
- 多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを実施
- 「山の日」全国大会として、地元自治体等と連携し、東京の山の 魅力や生物多様性を発信する式典・イベントを開催

(生物多様性を支える人材育成や行動変容)

- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け設置された 「保全地域サポーター」に関し、活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進
- 緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成を推進
- <課題>
- ✔ 保全地域サポーターが活動できる機会を提供していくことが必要

- 「保全地域サポーター」の活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進
- 緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成を推進

- 第8回「山の日」全国大会 TOKYO 2024
 - ◆大会テーマ 山とともに成長する都市、東京。 ~山々の恵みを未来へつなぐ~
- 山の日 TOKYO 2024 第8日「山の日」全日大会
- 山の日とは、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」という趣旨で制定された 国民の祝日で、毎年8月11日には、制定趣旨を広く知ってもらうため、全国大会を開催
- 2024年度の第8回大会は、東京で行われ、記念式典や歓迎フェスティバルを実施



記念式典

2024年 8月11日(日祝)

- 東京の山や自然の大切さを次世代につなぐ、セレモニーを実施
- 自然のあり方を芸術的に表現したメインアトラクション等により、 東京の山の魅力や生物多様性を発信

<リレーセレモニー>



知事から次期開催都市の 代表へ山の日帽を引継ぎ (第7回「山の日」全国大会)

<メインアトラクション>



テーマ: 「未来に向けて見つめ直す、山への敬意と感謝」 1 日限りのオリジナルステージ

歓迎フェスティバル

2024年 8月10·11日(土·日祝)

山や自然の魅力を体感できる様々なイベントを2日間にわたり開催(ステージショーや体験イベント、東京のご当地グルメ等)

<ワークショップ・グルメ等>



丸太切り体験 (東京チェーンソーズ)



わさび食堂 (奥多摩町)

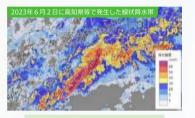
(参考) みどりと生きるまちづくり 「東京グリーンビズ」



都市機能と自然環境の調和が重要視される中、2023年7月、新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動。 都民をはじめ様々な主体との連携・協力により「まもる」「育てる」「活かす」取組の輪を拡大し、東京の緑の価値を高めていく

◆ 緑を取り巻く状況の変化

- •これまで「緑溢れる東京プロジェクト」に基づき、公園整備、緑地保全、開発等における緑創出など、緑の量的な底上げと質の向上を図り、緑を増やす取組を推進
- •気候変動や生物多様性への対応など社会環境の変化を踏まえ、これまでの取組強化や新たな施策展開により、「緑 Iの持つ多様な機能を最大限に発揮させる必要



世界的な気温の上昇、 激甚化する自然災害

(出典) 気象庁ウェブサイト



感染症の世界的流行、 人々の価値観・行動の変化

(出典) ブライアントパークウェブサイト



世界目標である 「ネイチャーポジティブ」の実現



サステナブルな素材である 木材需要の増加

(出典) ヘルシンキ市ウェブサイト



新鮮な農産物の



身近な農業体験・ 交流の場



世界的な食糧需要増加、 資源の有効活用

(出典)農林水産省ウェブサイト等を基に作成

◆ 東京グリーンビズを始動

- •ふれあいの場の形成、地球温暖化の防止、生物 多様性の保全、防災力向上、景観形成など、緑 の機能を最大限発揮
- 緑に親しみ・楽しみながら育むために、都民をはじめ 様々な主体と連携・協力 「まもる」取組
 - 地域に根付いた緑(屋敷林等)を守る
 - 豊かな自然を有する地域を保全
 - 樹木を残す新たな仕組み
 - 水道水源林の保全管理
 - 持続可能な森林循環を促進



- 緑・自然が有する機能を活用「グリーンインフラ」
- 公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- 地域の名所として緑を活用
- 豊かな自然の魅力を発信
- 緑の多様な価値を活かす
- みんなで一緒に緑を育てる 「東京グリーンビズ・ムーブメント」
- まちづくりにあわせた緑の創出
- 豊かな緑や開放的な広場を創出
- 緑と水の**ネットワーク**化
- まちのシンボルとなる緑豊かな空間を創出

「緑」の持つ機能を最大限に発揮させ、自然と調和した持続可能な都市を実現

戦略3

都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきた。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要である。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されている。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していく。

1 大気環境等の更なる向上

2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、 大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標と実績

		実績	
		2021年度	2022年度
大	気環境		
	PM2.5:各測定局*の年平均において10μg/m³以下を安定して達成 (中間目標: 2026年度 各測定局の年平均において10μg/m³以下を達成)	95 %(79局中75局)	89%(79局中70局)
	光化学オキシダント濃度:年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下	0 %(40局中0局)	0 %(40局中0局)
	光化学スモッグ注意報の発令日数:ゼロ	7 日(2022年度)	4 日(2023年度)
ア	スベスト		
平常時:建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が 適正に講じられている			_
災害時: 倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる 体制が構築されている			_
騒	音・振動		
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している		_

※ 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定

1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(大気環境)

- 給油時のガソリンの揮発によるVOCの発生を抑制するため、ガソリン蒸発ガス回収機能が付いた計量機(Stage II)の設置補助や VOC排出低減設備の導入支援を実施
- Stage II の設置事例を踏まえて、事業者の導入・設置時における課題整理や更なる導入促進策を検討
- コンビニ等の小売業などと連携し、低VOC製品の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るVOC排出低減設備の導入支援を実施
- 快適な大気環境「Clear Sky」の実現に向け、都民参加型イベントの開催や、学校への出前授業による普及啓発を行い、機運醸成を促進

<課題>

- ✓ VOC排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策強化が必要
- ✓ 事業者によるNOxやVOCの排出削減対策の促進に向け、好事 例の波及が必要

- 給油時に発生するVOCの更なる削減に向け、対象機器の要件の見直しや補助率の引き上げなど、中小企業者等に対する導入支援の強化によりStage II の設置を促進
- 民間団体等と連携協定を結び、一般家庭やオフィス等向けへの VOC削減の必要性の周知と、グリーン購入に係る情報サイトなど を通じた低VOC製品の普及促進を図る
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るVOC排出削減設備の導入支援を実施
- Clear Skyの実現に向け、優れたNOxやVOCの削減対策に取り組む企業の好事例を、コンテストを通じて他事業者や都民に広く発信し、大気環境改善を促進



1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(アスベスト)

- アスベストの解体工事現場の監視等を行うアスベストGメンによる、 事業者への立入指導等を強化するとともに工事発注者等への制 度周知を推進
- 登録講習機関と連携し、石綿事前調査に係る有資格者の育成を後押し
- 区市に対し、立入等に必要な機材の貸与や、職員による国家資格取得を支援
- 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を更新し、平常時・ 災害時の対応を迅速化
- <課題>
- ✓ 報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の強化が 必要
- ✓ 法改正により、立入検査を行う区市職員も現場責任者と同等以 上の技術的知見を有することが必要

- アスベストGメンによる、解体・改修工事現場における工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等の拡充により、工事発注者等への制度周知を強化
- 区市に対し、立入等に必要な機材の貸与や職員による国家資格取得支援に加え、職員の技術力向上に資するVR研修コンテンツを作成
- 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を年度ごとに最新 情報に更新し提供

(騒音・振動)

• 区市町村職員への技術支援や研修を実施

<課題>

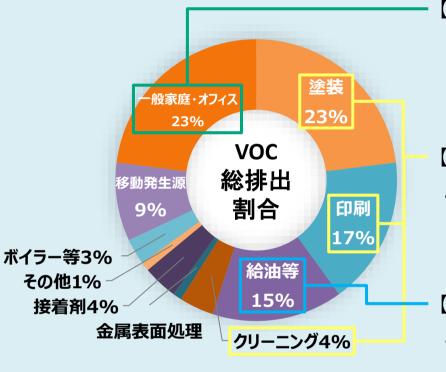
✔ 騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題

• 区市町村職員への技術支援や研修を実施

(詳細) 1 大気環境等の更なる向上

● VOC排出削減のための取組支援

- 光化学オキシダントやPM2.5の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
- 2024年度は、民生部門における普及啓発やVOC排出削減に資する機器の導入支援を実施



【一般家庭・オフィスにおける支援】

メーカーやNGOなどと連携し、低VOC製品の 普及を促進

<消費者向けガイドブック>



【丁場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】

VOC対策設備やVOC削減装置 付省エネ型空調・換気設備の 導入支援を実施







【給油所に係る補助】

揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機(Stage II)の 導入支援を強化

区市と連携したアスベスト対策の促進

様々なアスベスト対策を担う区市に対し、災害時に現場で使用する アスベスト関連資機材(マスク、防護服、アスベスト飛散防止剤等) の購入補助や、立入等で使用するアスベストアナライザーの貸与等を 実施

<使い捨て防じんマスク(例)>







2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
 - ・環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
 - ・持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質 濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

	目標
化学物質	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている
土壌汚染	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R [*] 」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている

※「土壌の3R」・Reduce:土壌の場外搬出入量の削減

・Reuse : 土壌の資源活用 (適正な管理の下での盛土利用等)

·Remediation:原位置浄化、現場内浄化等

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等

>>>

2024年度の主な取組

(化学物質)

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、区市や申請事業者のニーズを踏まえ、円滑に導入が可能な報告受付・内容審査システムを調査・検討
- 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、アドバイザー の派遣や、流出防止設備の設置補助を実施
- 2024年度分も含めた都内全域のPFOS等地下水調査を完了させた。また、比較的高濃度が検出された地域の追加調査を実施し、暫定指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底

<課題>

✓ 化学物質の適正管理の推進のため、事務の効率化による制度の円滑な運営が必要

(十壌汚染)

- 「土壌の3R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理(盛土・舗装等)などを促進するため、中小事業者の工場跡地で新たな土地活用を行う事業者等ヘアドバイザーを派遣し支援
- 自然由来等土壌※の有効活用見込みのある案件を選定し、「土壌の3R」を考慮した対策の助言等により先進事例を創出
 - ※自然的原因等により法・条例の基準を超過している土壌のこと

<課題>

✓ 自然由来等土壌の有効活用や基準不適合土壌を適切に管理 した上での土地利用等「土壌の3R」を意識した土壌汚染 対策が必要

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、区市や申請事業者のニーズの調査及びシステムの検討を実施
- 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣を実施
- これまで複数年かけて実施してきた都内全域のPFOS等地下水調査を1年で行うほか、都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用を一部負担するとともに、飲用しない取組を推進
- 都内の事業者等を対象にPFOS非含有泡消火薬剤への転換 (交換・撤去した消火剤の運搬・廃棄)に対する補助を開始
- 「土壌の3R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、中小事業者の工場跡地で新たな土地活用を行う事業者等ヘアドバイザーの派遣を実施
- 先進的に「土壌の3 R 」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等のオープンデータ化等に向けて、以前の届出情報を順次オープンデータ化し公開

(詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

● 自然由来等土壌※の有効活用の推進に向けた取組

- 都内では、人為由来の基準不適合土壌のほか、基準値を少し超える程度の自然由来等土壌が確認される場合も多い
- 自然由来等土壌は、一定の条件を満たした場合、盛土等への有効利用が可能だが、その事例は少ない
- 東京都環境科学研究所と連携し、自然由来等土壌の有効 活用に資する技術等に関する研究を実施

※自然的原因等により法・条例の基準を超過している土壌のこと

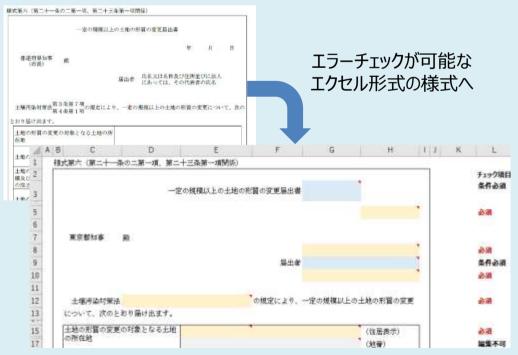
く自然由来等土壌の分布の様子〉 山地 自然地層由来 自然由来盛土 由来不明 (表層付近) 理立由来 台地 地下水の流れ

● 土壌汚染対策届出情報のデジタル化

環境局ホームページでのAIチャットボットの運用を開始 (よくあるご質問等にチャットボットが回答)



• 届出に添付する書類を順次デジタル化し、エラーチェックが 可能なエクセル形式の様式によるオンライン申請を開始



3 廃棄物の適正処理の一層の促進

2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄が ゼロになっている
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準 備がされている

2030年目標と実績

	七十二	実	績
目標	指標	2021年度	2022年度
一般廃棄物の排出量 410万t	一般廃棄物の排出量	約 422万 t	約 419万 t
最終処分量 77万t	最終処分量	62万 t	78万 t
都内全域において、災害廃棄物を迅速か つ適正に処理する体制を構築	区市町村の災害廃棄物処理 計画策定数	52 自治体 (2023年3月末時点)	55 自治体 (2024年3月末時点)

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

(廃棄物処理体制の強化)

- 「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施
- ・ 微量PCB含有電気機器への該当を確認する試料採取・分析や 処理に係る経費を助成
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、 事業者向けに説明会等により周知

<課題>

✓ PCB廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き続き処理支援を行う必要

- 近隣自治体との情報交換等の連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を 実施
- 微量PCB含有電気機器の法定処理期限内の処理完了に向け、 経費の助成など支援策を実施
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、 事業者向けに説明会等により周知

(災害廃棄物対策の強化)

東京都廃棄物審議会での議論等を踏まえて東京都災害廃棄物処理計画を改定

<課題>

✓ 都内では、一部事務組合を構成し廃棄物処理を行っている 自治体が多いことから、区市町村と一部事務組合が災害廃 棄物を合同で処理する体制を構築することが必要

- 2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき職員を派遣し、災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施
- 合同処理体制の構築に向けて、一部事務組合での受け入れ条件(種類・性状)や処理可能量など、合同処理マニュアルの策定に資する事項等を整理した策定指針を作成

(詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

● 産廃スクラム37における広域連携

- ・産廃スクラムは、2000年に21自治体で発足し、37の自治体(関東甲信越・福島県・静岡県の1都11県、25政令指定都市及び中核市)が参加(2024年度現在)
- ・広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然防止等の対策を実施





左:産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査

右:廃棄物の発生源への立入調査

● 東京都災害廃棄物処理計画

- ・2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
- ・都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、2023年9月に計画を改定

<計画改定のポイント>

- ・災害廃棄物の処理の実効性向上
- ・近年増加する風水害等への対応強化
- 各主体との役割分担の整理・連携強化
- ・住民等への啓発・広報の充実

●能登半島地震における災害廃棄物処理支援

- ・2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき、都及び区市・衛生組合が職員 を派遣。災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施
- 〇期間・人数

2024年1月6日から6月30日まで延べ106人を派遣(能登町、志賀町)

- 〇主な支援内容
 - ・災害廃棄物処理実行計画の策定支援
 - ・片付けごみ等仮置場整備の技術支援
 - ・公費解体申請受付体制構築の技術支援
 - ・公費解体の立会いなど進行管理支援
 - ・家屋解体に伴う仮置場再整備・運用変更の技術支援
 - ・国等への災害報告書作成に係る技術支援



3者立会いの状況



片付けごみ仮置場の設置

直面する環境課題を解決し、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を築き上げていくためには、分野別の施策のあり方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠である。行政だけではなく、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていく。

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

1 都民、企業、団体等と連携した事業展開

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

- ■「Tokyo Cool/Warm Home & Biz」の普及啓発
 - ・イベントの実施、各局開催イベント等で都民に直接HTTを PR
 - ・チラシやステッカー等の事業者自らの取組PRツールを展開する など、多様な主体と連携したHTTの取組を実施
- ■チームもったいない
 - ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費 行動の変容を促進
 - ・オンライン広告等広く都民にアプローチするためのより効果的な オンライン発信の実施

(実績) 登録者数: 団体336 個人861名

(2024年2月28日現在実績)

- ■Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
- ・都民参加型イベントの開催や、学校への出前授業などの普及 啓発等を行い、機運醸成を促進(再掲) (実績)登録数:事業者 287団体 個人 230名

(2024年6月30日現在実績)

<課題>

✓ 理解度向上だけでなく、都民や企業等の行動変容を促す取 組が必要 都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸 成

- ■「Tokyo Cool/Warm Home & Biz」の普及啓発
- ・ファミリー層をコアターゲットとして、テレビCMやWEB広告のほか、 メディアタイアップ記事など多様な媒体を活用
- ・イベント来場者を対象とした体験型イベントを実施
- ・「HTT」と環境省が進める「デコ活」の一体的広報により 脱炭素の機運を醸成
- ■チームもったいない
- ・本事業について広く都民にアプローチするため、インターネット広告等を活用したより効果的な情報発信の実施



- ■Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
- ・優れた原因物質削減対策に取り組む企業の好事例を、コンテストを 通じて他事業者や都民に広く発信し、大気環境改善を促進(再 掲)
- ■大学と連携し、大気中の二酸化炭素を回収し、有用な炭素資源を合成・供給できるカーボンステーションの開発を推進

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

2 人材確保・育成、行動変容の促進

- 企業、関係団体、区市町村等との連携を図り、環境学習事業 を通じて、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人 材を育成
- 場所と時間を選ばず環境学習ができるよう、動画を制作・配信
 - ■小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数:65名
 - ■テーマ別環境学習講座申込者数: 527名(2023年度実績)
 - ■廃棄物埋立管理事務所における環境学習 東京都廃棄物埋立処分場施設見学者数: 40,222名(2024年3月)

<小学校教員を対象とした 環境教育研修会>



- ・ 小学生を対象として、こどもがおうちの「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などのアクションに 取り組める事業を実施
 - (「わが家の環境局長」事業)
- 緑地保全活動に関する多種多様な活動情報を、Webサイトを 通じて分かりやすく発信し、自然体験活動を促進
 - Webサイト「里山へGO!」会員登録者数: 5,342名(2023年度実績)
 - ■保全地域体験プログラム参加者数: 907名(2023年度実績)



- 環境学習事業を通じ、将来を担う世代の育成を支援
- 環境教育研修会や環境学習講座においては、昨年度参加者の興味関心や最新情報を踏まえたテーマを設定し、フィールドワークを積極的に実施するなど、参加者が総合的に環境に関する知識を体感することができる学習内容で実施
- 小学生を対象として、こどもがおうちの「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などのアクションに取り組める事業を実施(「わが家の環境局長」事業)
- 新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域において、森の手入れや、田植えや稲刈りなど田んぼの活動、自然観察やクラフト体験など、未経験者でも参加しやすい自然体験活動を企画・実施

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

3 区市町村の主体的な取組への支援と連携強化

区市町村が実施する取組のうち、都の広域的な環境課題の 解決に資するものに対して財政支援

(2022年度実績)

補助金交付確定額:630,557千円補助金交付自治体数:56自治体

・ 「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」の実績などを踏まえ、環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けた、区市町村への新たな補助事業の創設を検討

<課題>

- ✓ 地域の環境課題に取り組む区市町村の状況を踏まえ、各自 治体の実情に応じた連携・支援が必要
- ✓ 都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携 の輪を広げていくことが必要
- ✓ 他の区市町村等へ拡がることが見込まれる先進的な取組を 誘導し、都全体の環境政策を加速させる仕組みが必要

- 環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けて、集中的・ 重点的な支援を行う「区市町村との連携による環境政策加速 化事業」を創設
 - -過去の活用状況や申請事業等を踏まえ、補助対象が重複 するメニューを統合・整理し、これまで区市町村が実施してきた 環境施策を更に後押し
 - -新たな申請区分として、「将来性ある先進的事業」を創設。 カーボンハーフやネイチャーポジティブなど、都が掲げる2030年 目標達成に向けて、東京全体を牽引する先駆的かつ波及性 のある、区市町村の創意工夫による取組を強力に支援
- 区市町村との情報共有・意見交換を通じてニーズや課題を把握し、各自治体の実情に応じた連携・支援を実施



施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等



2024年度の主な取組

4 国際貢献・国際発信(海外の諸都市及び企業等との連携)

• C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、ワークショップ等の活動に積極的に参加して都施策を発信

(実績) 海外来訪者の受入 17件/175名 海外への職員派遣 10件/34名

(2024年3月時点)

- COP28のハイレベル会議に参加し、世界の都市 リーダー代表として気候行動を呼びかけるとともに、 都の先進的な取組を発信
 - -World Climate Action Summit
 - -Local Climate Action Summit(LCAS) のパネルセッション等
 - -マルチレベル行動&都市化パビリオン

COP28 Local Climate Action Summit



TIME TO ACTフォーラム2023

- TIME TO ACT:フォーラム2023を開催し、 都市における再生可能エネルギーの実装加速化 に向けた共同メッセージを発信
- HENCA Tokyo 2023:国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議を開催



HENCA Tokyo 2023



<課題>

- ✓ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要
- ✔ 戦略的な海外広報を強化していくことが必要

• C40 やICLEI、ICAP等の国際ネットワーク、COP29等の国際会議の場を積極的に活用し、気候変動対策やサーキュラーエコノミー等の推進に向けて、海外諸都市及び企業等との連携を深化







- 海外諸都市等との学び合いを通じて、都の環境施策の更なるレベルアップを図るとともに、都が有する知見の共有や積極的な働きかけを 通じて、国際社会に一層貢献
- 世界をリードする都の先駆的施策を効果的に発信するため、HPや SNS(英・日)に加え、上記国際ネットワーク等とのコネクションを生 かし、各団体広報媒体や海外メディアを活用
- 気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」を戦略的に展開し、 都の国際的プレゼンスを向上

水素国際サプライチェーン構築等に向けた 海外都市等との連携を強化し、 グリーン水素の社会実装化を促進



CLIMATE ACTION

						実績
分野	施策	施策 目標 目標		年次		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
エネルギ	ネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロ		ロエミッションの実現			
		都内温室効果ガス排出量				4.4%削減(2022年度速報値)(前年度比 2.6%減)
			産業·業務部門	2030年	50%削減 (カーボンハーフ)	6.8%削減(前年度比 1.0%減)
			家庭部門	(2000年比)		24.8%増加(前年度比 7.2%減)
			運輸部門			50.7%削減(前年度比 1.0%減)
		都内」	スルギー消費量			28.6%削減(2022年度速報値)(前年度比 2.3%減)
			産業·業務部門	2030年	50%削減	26.5%削減(前年度比 0.3%増)
			家庭部門	(2000年比)	<i>У</i> Ф/\/\temp{\pi}	4.0%増加(前年度比 6.4%減)
			運輸部門			55.0%削減(前年度比 1.2%減)
	1 再生	可能工	ネルギーの基幹エネルギー化			
			可能エネルギー電力利用	2026年	30%程度	22.0%(2022年度)
	割合			2030年	50%程度	22.0 /0(2022年)支)
		都内太陽光発電設備導入量 (累計)		2030年	200万kW以上	72.0万kW(2022年度)
	2 ゼロエミッションビルディングの拡大					
		都内温室効果ガス排出量(再掲)				4.4%削減(2022年度速報値)(前年度比 2.6%減)
			産業・業務部門	2030年 (2000年比)	50%削減 (カーボンハーフ)	6.8%削減(前年度比 1.0%減)
			家庭部門			24.8%増加(前年度比 7.2%減)
			運輸部門			50.7%削減(前年度比 1.0%減)
		都内コ	ニネルギー消費量(再掲)			28.6%削減(2022年度速報値)(前年度比 2.3%減)
			産業・業務部門	2030年	50%削減	26.5%削減(前年度比 0.3%増)
			家庭部門	(2000年比)	אייוניקוטי, טכ	4.0%増加(前年度比 6.4%減)
			運輸部門			55.0%削減(前年度比 1.2%減)
			可能エネルギー電力利用	2026年	30%程度	22.0%(2022年度)
			(再掲)	2030年	50%程度	22.070(2022—12)
			太陽光発電設備導入量 †)(再掲)	2030年	200万kW以上	72.0万kW(2022年度)

,施统	策			実績
施制	枚 日保	年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
3 t	ゼロエミッションモビリティの推進			
	乗用車新車販売	2026年	70%	55.0%(2022年度)
	来用单机单规允	2030年	100%非ガソリン化	※軽自動車を含めて51.9%
	二輪車新車販売	2026年	15%	4.00/ (2022年度)
	—	2035年	100%非ガソリン化	4.9%(2022年度)
	乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合	2030年	50%	5.7%(2022年度) ※軽自動車を含めて6.1%
	12	2026年	200台	100()(0000(757)
	ゼロエミッションバスの導入	2030年	300台以上	132台(2022年度)
	小型路線バスの新車販売	2030年	原則ZEV化	23.3%(2022年度)
	八十四名法方雨四	2026年	700□	402日 (2022年底)
	公共用急速充電器	2030年	1,000□	493口 (2022年度)
	集合住宅用充電器	2030年	6万口	2,959口(2023年度)
	L=== > > o===	2026年	50か所	204)=[(2022/##)
	水素ステーションの整備	2030年	150か所	20か所(2023年度)
4 7	ト素エネルギーの普及拡大 ド素エネルギーの普及拡大	•		
	五田本 <u>蛇</u> 本 <u>に</u> 主(五相)	2026年	70%	55.0%(2022年度)
	乗用車新車販売(再掲)	2030年	100%非ガソリン化	※軽自動車を含めて45.9%
	家庭用燃料電池の普及	2030年	100万台	約7.7万台(2022年度)
	業務・産業用燃料電池の普及	2026年	約8,000kW	始2.700以外/2022年度)
	(累計)	2030年	3万kW	—— 約2,700kW(2022年度)
	- ドロエンルション 川 フ 小巻 ユー / 王 切り	2026年	200台以上	1224/2022年度)
	ゼロエミッションバスの導入(再掲)・	2030年	300台以上	132台(2022年度)
	乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合(再掲)	2030年	50%	5.7%(2022年度) ※軽自動車を含めて6.1%
	ルキフェ こっこの物 (声) (下中)	2026年	50か所	204至(2022年度)
	水素ステーションの整備(再掲)	2030年	 150か所	20か所(2023年度)

八田マ	+/ ^-	口柵			実績	
分野	施策	目標	年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
		水素社会実現に向けた基盤づくり	2030年	水素の需要拡大や社会実装化を促進	(2023年度末実績) 【水素供給をスケールアップ】 ・東京グリーン水素ラウンドテーブルを開催(計2回) ・山梨県産グリーン水素を活用する純水素型燃料電池を都有施設に設置・稼働 ・グリーン水素の製造から利用までの設備実装への補助を開始 ・川崎市・大田区と連携協定を締結し、空港臨海エリアにおける水素等の供給体制の構築や需要の拡大等を推進など 【水素利用を促進】 ・水素燃料ボイラー導入に対する補助を開始など 【水素モビリティを普及】 ・都内への燃料電池小型トラックの導入が開始 ・F Cフォークリフトのトライアル利用支援及び導入補助の開始・多摩地域でのF C ごみ収集車の試験運用 ・F C ごみ収集車の導入を検討する区市町村への支援を開始・水素エネルギーを活用する庁有船の設計を実施など 【まちづくりと連動した社会実装を推進】・臨海副都心における地域熱供給への水素混焼ボイラー実装に向けた研究開発を開始・大井コンテナふ頭において、荷役機械にF C を実装する先行プロジェクトを開始など 【インフラ整備を拡大】 ・F C V 以外(フォークリフト・船等)用の水素ステーション整備費補助開始・水素ステーション空白地での整備費補助を拡充(建築工事費等を補助)など 【普及啓発】・水素国際会議「HENCA Tokyo 2023」を開催・水素エネルギー特集HP「Tokyo水素ナビ」の開設・運営など	
1	5 持統	可能な資源利用の実現	2025年	240/		
		一般廃棄物のリサイクル率	2025年度 2030年度	31% 37%	24.8%(2022年度)	
		家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量(2017年度比)	2030年	40%削減 (2017年度 約70万 t)	約70万t(2022年度)	
		食品□ス発生量 (2000年度比)	2030年	50%削減	51.6%削減(約36.8万t)(2021年度)	
	6 フロ:	ン排出ゼロに向けた取組				
		フロン(HFC s)排出量	2030年	65%削減(約1.4百万t-CO2eq) (2014年度比)	62.6%增 (約6.4百万t-CO2eq) (2022年度速報値)	

分野	施策	目標	 年次		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
	7 気候	変動適応策の推進			
		自然災害:集中豪雨、台風等による浸水る る	被害・土砂災害など	7 -	
		健康:熱中症や感染症、大気汚染による低られている	建康被害などの気温	_	
		農林水産業:気温上昇や台風等の災害は	も強い農林水産業	_	
		水資源・水環境:渇水や水質悪化等のリンが実現している	スクが低減され、高品	品質な水の安定供給や快適な水環境	-
		自然環境:生物多様性への影響を最小限	とにし、豊かな自然環	環境が確保されている	_
	8 都自	らの率先行動を大胆に加速			
		温室効果ガス排出量(2000年度比)	2024年度	40%削減	20.0%削減(2022年度)
		エネルギー消費量(2000年度比)	2024年度	30%削減	28.3%削減(2022年度)
		再生可能エネルギー電力利用割合	2024年度	50%程度	27.2%(2022年度)
		再生可能エネルギー電力利用割合 (再エネ100%電力)	2024年度	40%程度	約12%(2022年度)
		都有施設(知事部局等)への 太陽光発電設備の累計設置量	2024年度	20,000kW	9,787kW(2022年度)
		都有施設合計(知事部局等、公営3局	2026年度	56,000kW	20.042以(2022/左座)
		都営住宅)への太陽光発電設備の累計 設置量	2030年度	74,000kW	30,043kW(2022年度)
		庁有車を100%非ガソリン化(乗用車)	2024年度	-	93%(2023年度)
		庁有車を100%非ガソリン化(二輪車)	2029年度	_	36%(2023年度)
		都有施設への公共用充電器設置	2024年度	300口以上	172口(2023年度)
		都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量 (2017年度比) ※2017年度実績 188,600kg	2024年度		
		ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リナ	ナイクルが導入されて	ะเงอ	本庁舎の廃プラスチック(その他プラスチック)排出量
		都主催イベントにおけるリユースカップ等の原	 則実施が実現してい	2022年度81,780kg(約56%削減)2023年度89,660kg(約52%削減)	
				*	
		食堂や売店等における利用者の食品ロス削	滅行動が実践され	都庁舎における食品リサイクル量 (第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計)	
		都庁舎の食堂や売店等における食品リサイク	クルが拡大している		2022年度57,888kg2023年度61,823kg

分野	施策		目標	年次	数値		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実	:	
		飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている			XAIL		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×		
		飲良を提供する1ヘント	、寺における良品ロ人則減行期が徹底	だされている			一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割	合	
		都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている					2022年度 46.4%		
		ノンフロン機器及び低G	WP機器への転換が原則化している 開時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている				※ フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量(都有施設全体)		
		管理者による機器使用					2021年度 4,798t-CO2eq 2022年度 4,758t-CO2eq		
生物多	様性の恵		然と共生する豊かな社会の実現				.,,		
		ネイチャーポジティブの実					<u>-</u>		
	1 生物	<u> </u>	進め、東京の豊かな自然を後世につ						
			※森林再生間伐面積(累計)	2022~ 2030年度	5,550ha		921ha(2023年度)		
			※水源林保全作業面積(累計)	2020~ 2024年度	3,000ha		約2,411ha(2023年度)		
		生物多様性	※保全地域の指定面積(累計)	2030年度	約788ha		約760ha(2023年度)		
		エックなほ バージョンアップエリア 10,000+	※「緑確保の総合的な方針」に 基づく水準1の確保地(累計)	2020~ 2029年度	301.94ha		約22.9ha(2022年度)		
			※都立公園開園面積(累計)	2030年度	2,168ha		2,065ha(2023年度)		
	新たな野生絶滅 ZEROアクション		※海上公園開園面積(累計)	2028年度	980ha		883ha(2023年度)		
			※保全地域における 希少種対策(累計)	2024年度	全50地域で実施		45地域(2023年度)		
	2 生物	勿多様性の恵みを持続的	に利用し、自然の機能を都民生活の	D向上にいかす					
		※森林再生間伐政 (再掲) ※水源林保全作業 Tokyo-NbSアクショ (再掲)	※森林再生間伐面積(累計) (再掲)	2022~ 2030年度	5,550ha		921ha(2023年度)		
	Tokyo-NbSアクショ ンの推進〜自然に支 えられる都市東京〜		※水源林保全作業面積(累計) (再掲)	2020~ 2024年度	3,000ha		約2,411ha(2023年度)		
		※「農の風景育成地区」 の指定(累計)	2030年度	15か所		7 か所(2023年度) (指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進するための補助の倉	引 設)		
			 ※生産緑地の活用(公園整備等 	≦)			約1.8ha(2023年度)		

分野	施策	目標				₩L /±	4	実績		
	2 仕州	ス 全世界の価値を認識	し、都内だけでなく地球		<u>年次</u> 広した行動	数值 Chasa		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等		
	3 土化	プタな社の川川但で応認	<u>()、和かりにりてない地域</u> 	院保の課題にも対 	ルンした1] 野力	C/J·んつ 	Т			
			※「生物多様性」の認知	1度 20	30年度	100%		74.1%(2023年度)		
			※保全地域等での自然 動参加者数(累計)	注体験活 20	30年度	58,000人		34,818人(2023年度)		
		~一人ひとりの行動 が社会を変える~	 	 当数				304千人(2023年度)		
			※都民の森利用者数					217千人(2023年度)		
都民の		が確保された、より良質	質な都市環境の実現							
	1 大気	環境等の更なる向上								
		PM2.5:各測定局の年平均		2026年度 2030年度			_	89%(79局中70局)(2022年度)		
		光化学オキシダント濃度:年間4番目に高い日 最高8時間値の3年平均		2030年度	0.07ppm以下			0%(40局中0局)(2022年度)		
		光化学スモッグ注意報の発令日数		2030年度	度 ゼロ			4日(2023年度)		
		平常時:建築物の解体	るアスベストの飛着が	の飛散防止措置が適正に講じられている			_			
		災害時: 倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている						_		
		建設現場から発生す	る騒音の低減に向けた郊	サスタン・カスタン・カスタン・カスタン・カスティン・カスティン・カスティン・カスティン・カスティン・カスティン・カスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティス	着している			_		
	2 化学	物質等によるリスクの個	<u> </u>				•			
		環境中の化学物質濃	農度が環境目標値と比較	として十分低減され	こている			_		
		法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている				土壌・地下水に関する届	_			
	3 廃棄	発棄物の適正処理の一層の促進								
		一般廃棄物の排出量		2030年度		410万t		約419万t(2022年度)		
		最終処分量 2030:				77万t		78万t(2022年度)		
	都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築						※ 区市町村の災害廃棄物処理計画策定数 2022年度 52自治体 2023年度 55自治体			